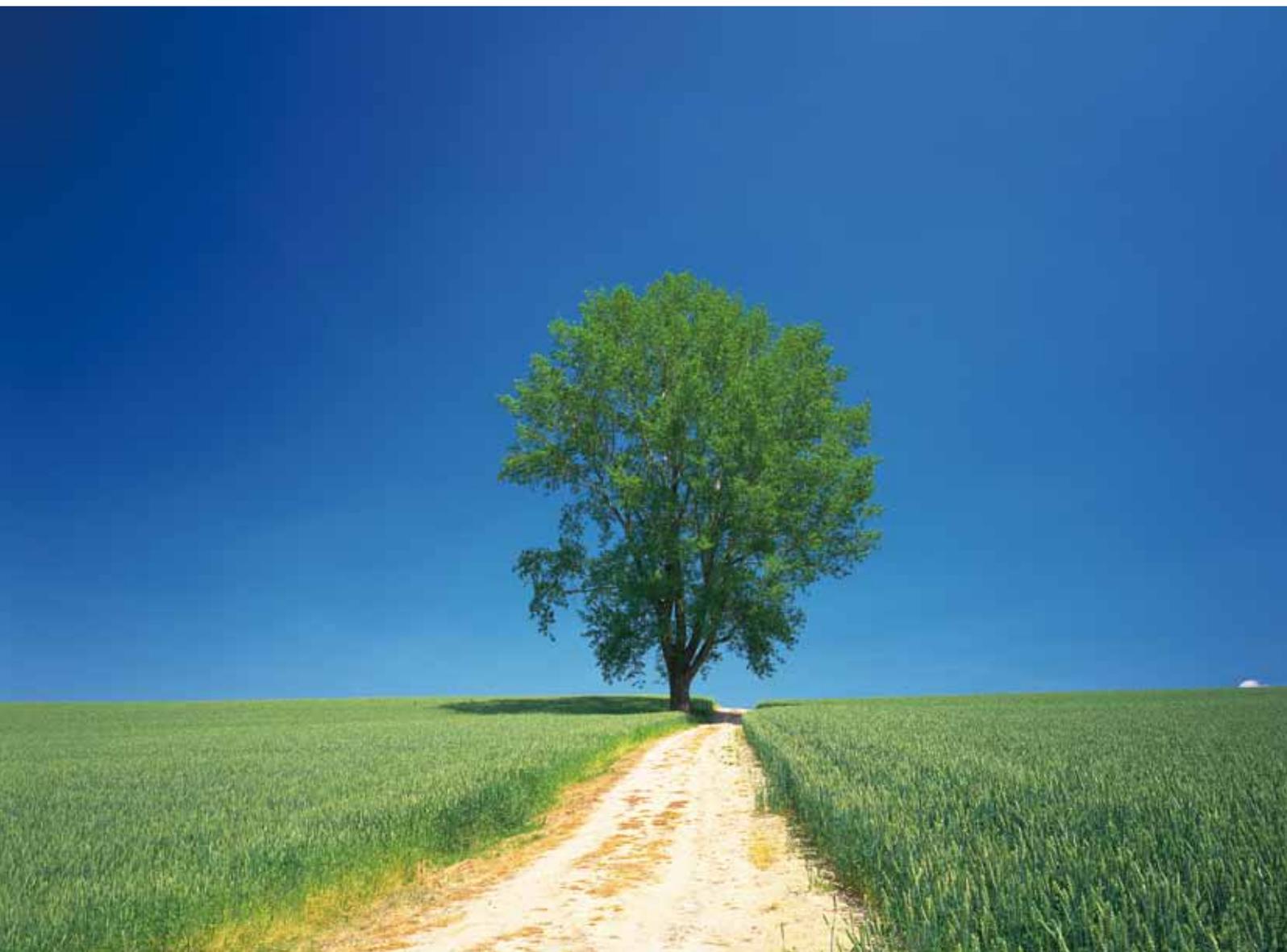


基金20年のあゆみ



日本赤十字社厚生年金基金

日本赤十字社

目次

20周年によせて	日本赤十字社社長	近衛忠輝	2
20年の節目を迎えて	日本赤十字社厚生年金基金理事長	服部亮市	3
1. 概要			4
2. あゆみ			5
(1) 設立の経緯			5
(2) 設立後の動き			6
①広報活動の実施／②年金相談会の開催／③福利厚生事業の実施／			
④事務担当者研修会の開催／⑤新任代議員向け基金説明会の開催／			
⑥国の年金記録と基金の加入員記録との突合事務／⑦加算年金の見直し			
3. 組織			14
(1) 代議員及び代議員会			14
(2) 役員			14
①理事／②理事長／③常務理事／④運用執行理事／⑤監事			
(3) 理事会			14
(4) 事務局			15
4. 設立事業所、加入員及び受給権者等の状況			16
(1) 設立事業所数の推移			16
(2) 加入員の状況			17
①加入員数の推移／②世代別加入員数／③日赤基金設立以降の加入期間別加入員数			
(3) 年金受給権者の状況			20
(4) 一時金受給者の状況			21
(5) 標準給与と加算給与			22
(6) 掛金率等の推移			24
(7) プラスアルファ部分			26
(8) 成熟度の推移			27
①人数ベースの成熟度の推移／②金額ベースの成熟度の推移			
5. 財務の状況			28
(1) 年金資産の運用等の状況			28
①基本方針／②ガイドライン／③政策的資産構成割合			
(2) 運用受託機関の状況			30
(3) 運用結果の状況			32
(4) 資産の評価方式の変遷			33
(5) 財務内容の検証			33
(6) 財政再計算の状況			34
6. 代議員・役員名簿（設立時～現在）			35
7. 日赤基金のあゆみ（年表）			43
8. 理事会・代議員会の開催状況			50
9. 設立事業所一覧（平成24年10月1日現在）			54



～20周年によせて～

日本赤十字社
社長 近衛忠輝

この度、日本赤十字社厚生年金基金が設立20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げますとともに、加入員・事業主の皆様ならびに関係各位のご支援、ご協力に敬意を表したいと思います。

この20年を振り返ってみますと、国内外を問わずさまざまな災害がありました。国内では、平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震等、どの現場でもいち早く救援活動を行ってまいりました。そして、記憶に新しい平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、発災当初より全職員が文字通り一丸となって被災者の救援活動に携わり、現在では「救援から復興へ」と軸足を移して、こころのケア事業、介護士の派遣、被災した病院の再建、仮設体育館の整備等の支援活動を継続しております。

また、海外では過去10年間だけを見ても、平成16年のスマトラ島沖地震、平成20年の中国四川省での大地震、平成22年のチリ大地震等の大災害が発生し、直後より海外救援金の受付、被災地域の復興支援等に尽力してまいりました。このような災害救護のみならず、平時においても医療、血液、社会福祉等の事業分野で懸命に活動しております。

これらの赤十字運動に携わる職員が安心して働くためには全社的福利厚生が重要であり、全職員が安定した退職後の生活を送れることを目的として、平成4年に日本赤十字社厚生年金基金が設立されたところです。設立後20年の間に社会・経済情勢の変化とともに、日本赤十字社厚生年金基金を取り巻く環境は目まぐるしく変わり、高齢化・長寿化による年金受給者の増加、日本経済の長期的低迷や運用環境の悪化は、基金を運営する上で、大きなリスク要因となっております。このような問題を解決し、安定的、効率的な運営を行うことを目指した新たな制度が、平成24年度から始まったところです。

七つの赤十字基本原則を胸に国内外を問わず様々な現場で活動する赤十字職員にとって、日本赤十字社厚生年金基金の役割は引き続き重要であると思われまます。

社会全体が不透明な状況の中、国の公的年金制度全体についても様々な角度から検討がなされており、また、厚生年金基金制度の根幹を揺るがす報道もされていますが、加算年金を有する企業年金制度の意義はさらに大きくなると思われまます。今後も日本赤十字社厚生年金基金の運営に携わる関係者のご努力による安定的運営と充実発展を念願し、20周年のご挨拶とさせていただきます。



～20年の節目を迎えて～

日本赤十字社厚生年金基金
理事長 服部亮市

日本赤十字社厚生年金基金が設立から20年という節目を迎え、一言ご挨拶申し上げます。
思い起こせば、20年前に当時の本社総務部の中に企画調整課という課があり、そこで厚生年金基金設立の検討が始まりましたが、これは本社に設置された「事務改善等推進委員会」でいくつかの全社的改善事項が答申され、その答申事項のひとつに「厚生年金基金設立の検討」があげられ、これを受けて始まったものです。

恥ずかしながら私は、それまで年金のことなど全く関心や知識もなかったのですが、たまたま企画調整課の所属だったことからこの検討にかかわっていくことになり、年金の基礎的なことについての本を読んだり、勉強を始めたことがなつかしく思い出されます。バブル経済がゆっくりと崩壊に向かっていく時期でしたが、世の中はまだまだ浮かれ気分が冷めやらず、厚生年金基金の検討にあっても、資産を高利回りで運用し福祉施設の充実を高らかに謳うバラ色の設計を、幹事会社になろうと目論む銀行が日参提案してきていました。

こうした中で、すでに基金を設立した団体をいくつか訪問し助言をいただきましたが、どの厚生年金基金からも共通に「まずは資産を堅実に運用し、給付が予定通りに確実に実施できるような運用をめざすこと。福祉施設はその次です。」というアドバイスをいただき、納得して帰ってきたのを鮮明に覚えています。

平成4年10月に日本赤十字社厚生年金基金が設立され、以後、大変な経済状況の中でなんとか堅実な運用を行ってこられたことは、職員の安寧と福利という厚生年金基金の根本的な目的を忘れず、そのためには何よりも堅実な運用が第一であるという理念のもとに、日本赤十字社厚生年金基金事務局が誠意をもって業務に携わってきたことによるということが言えるのではないのでしょうか。

そうした意味で、職員の第二の人生の充実のための安心を提供するという、極めて重要な制度を維持運営する日本赤十字社厚生年金基金事務局の仕事は、もっと評価されていいと思います。

平成24年4月には、職員にはある程度の痛みの伴う改革となりましたが、制度の改正を行い、この課題を乗り越えることができたのは、私たち職員が問題意識を共有することができたからであり、その合意形成作業に携わった関係職員の方々のご苦勞に改めて感謝申し上げたいと思います。

相変わらず厚生年金基金のあり方にはいろいろな意見がありますが、一生懸命働いてきた職員の老後の安定を守るという最大目的を常に念頭に置き、そのために何をすればいいのかを常に考え、役職員一同真摯に職務に取り組んで参りたいと思います。

日本赤十字社厚生年金基金（以下「日赤基金」という）は、日本赤十字社（以下「日赤」という）が母体となって厚生年金保険法に基づき、加入員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、加入員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上を目的として、厚生大臣（現厚生労働大臣）の認可を得て平成4年10月1日に設立された特別法人である。

日赤基金の年金給付は、国の厚生年金の給付を代行する基本部分と日赤独自の年金を給付する加算部分から成り立っており、加算部分は、昭和49年10月に導入された「日本赤十字社退職年金制度」を移行したものである。

○概要

基金名称	日本赤十字社厚生年金基金
所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル西館6階
設立年月日	平成4年10月1日
基金番号	東基第1735号
設立形態	単独型 ^(注1)
給付の型	加算型 ^(注2)
委託形態	Ⅱ型 ^(注3)
業務委託先	みずほ信託銀行株式会社（総幹事会社）

(注1) 単独型とは、ひとつの企業が単独で厚生年金基金（以下「基金」という）を設立するもの。ほかに連合型（主力企業を中心に関連企業が集まり、共同で基金を設立して運営）と総合型（同一業界の企業が集まり、共同で基金を設立して運営）がある。

(注2) 加算型とは、給付内容を基本部分と加算部分に分け、基本部分は政府管掌と同質の体系（基準給与・算定方式等）により設計し、加算部分については基金独自の考え方により設計する型。ほかに代行型（給付する年金の計算式が老齢厚生年金（代行部分）と同じ方式）がある。

(注3) Ⅱ型とは、基金が、数理計算事務、給付事務、政府負担金事務、数理資料管理事務等の自らの業務の一部を信託会社などに委託する場合の形態を示す区分のひとつである。ほかにⅠA型（基金の業務のうち数理計算事務を委託し、それ以外の業務を基金で行う方式）とⅠB型（基金の業務のうち数理計算事務、給付事務及び政府負担金事務を委託し、それ以外の業務を基金で行う方式）がある。

(1) 設立の経緯

日赤は、長期にわたって勤務する職員の老後生活の安定の一助となることを目的として、昭和49年10月1日に「日本赤十字社退職年金制度」を導入した。この年金は、20年以上勤務した職員が55歳以上で退職した場合に退職年金を給付することなどを内容とした日赤独自の自社年金制度であった。

その後、昭和60年1月に日赤全般の事務改善等を図るために設置された「事務改善等推進委員会」において、「福利厚生充実等」について審議され、平成元年4月、社長あてに最終答申が行われた。その中で、退職年金制度の基金への移行については、深く掘り下げて検討する必要があるとされ、同年6月には、この答申に基づき、「福利厚生に関する検討会」を設置し、基金制度について調査検討を重ね、平成3年1月、基金設立のための具体的な準備を進めることが社として決定された。

平成3年10月、基金設立の具体的な準備を進めるため、日赤本社内に「基金設立準備委員会」を設置し、平成4年9月まで計5回開催され、「基金の制度内容」、「規約案」、「事務局体制」、「資産の運用方針」、「業務委託の範囲と内容」等について検討された。

平成4年9月からは日赤本社企画広報室に「基金設立準備室」を設置し、各設立事業所に対する調査や事務説明会を実施し、基金設立に向け具体的な作業を進め、平成4年9月4日付で日赤基金の設立認可申請書を厚生大臣（現厚生労働大臣）あてに提出した。同年9月16日の本社常任理事会において、日赤基金設立について報告し、9月21日に厚生大臣より10月1日付をもって日赤基金の設立を認可する旨通知された。

平成4年10月1日に、事務所を東京都港区芝大門一丁目1番35号大門佐野ビル5階に開設し、日赤基金の第一歩を踏み出した。

(2) 設立後の動き

日赤基金は、設立以降、厚生年金の一部を国に代わって支給し、日赤独自の上乘せ給付を行うなど、加入員の生活の安定と福祉の向上を図るとともに基金制度の円滑な運営等を目的とした様々な事業に取り組んでいる。

① 広報活動の実施

ア. 私たちの厚生年金基金の発行

平成6年3月に、主に加入員向けに、厚生年金保険や基金の制度全般について理解を深めていただくことを目的として「私たちの厚生年金基金」を発行した。以降、厚生年金保険法等の改正時にあわせ、概ね1～2年ごとに改訂版を発行している。

イ. 基金だよりの発行

平成6年4月に、加入員、受給者、待期者向けに、厚生年金保険や基金の制度全般について理解を深めていただくほか、日赤基金の予算・決算等の報告などの情報提供を目的として「基金だより」を発行し、以降、概ね年2回発行している。

平成22年には、親しみやすい誌面作りを目指し、リニューアルを行った。



(基金だより創刊号)

ウ. ホームページの開設

加入員、受給者、待期者及び基金事務担当者に向けた更なる情報発信のため、平成14年10月にホームページを開設し、年金制度の仕組み、日赤基金の概要、予算概況・決算概況等の財務状況を掲載した。

平成16年には、加入員自身で年金の概算額を調べることができる「年金額簡易シミュレーション」を設けた。

また、平成20年からは、過去に発行した「基金だより」を閲覧できるように随時更新を行っている。

平成23年には、全面リニューアルを行い、「加入員のページ」、「待期者・受給者のページ」、「事業所担当者のページ」と3つに区分し、より見やすく、利用しやすいレイアウトに変更した。

② 年金相談会の開催

平成15年4月に日赤に定年制が導入されたことにより加入員の間に関心が高まっていることに鑑み、日赤基金としても加入員の年金に関する相談、制度や手続きの周知等を図るため、数年以内に定年退職予定の加入員を対象に「年金相談会」を開催するこ

ととした。第1回目は、平成16年10月に日本赤十字社医療センターに勤務している58歳以上の加入員を対象に年金の概要、退職後に受け取る年金見込額、再雇用時における在職年金等についての説明が行われた。以降、概ね全国2ヶ所の都道府県を選定し、毎年10月から2月にかけて開催している。

平成21年度からは、みずほ信託銀行年金相談室の専門家を講師に招いて、定年前の準備、年金の受給手続き等についての講演を行うなど、内容の充実を図っている。

また、平成19年度からは年金相談会の後に、支部及び管下施設の基金事務担当者を対象に「年金相談実務担当者打合せ」を開催し、情報交換等を行っている。



(平成23年度年金相談会 山梨会場)

年金相談会の開催地

年度(平成)	都道府県	対象施設	開催年月	会場
16	東京都	日本赤十字社医療センター	平成16年10月	日本赤十字社医療センター 講堂
17	大阪府	大阪府支部管下施設	平成17年10月	大阪府赤十字血液センター 会議室
	福岡県	福岡県支部管下施設	平成17年10月	福岡県支部 会議室
18	宮城県	宮城県支部管下施設	平成18年10月	宮城県支部 会議室
	愛知県	愛知県支部管下施設	平成18年10月	愛知県支部 会議室
	熊本県	熊本県支部管下施設	平成18年10月	熊本県支部 会議室
19	北海道	北海道支部 旭川赤十字病院 北海道赤十字血液センター	平成19年11月	北海道旭川赤十字血液センター 会議室
	埼玉県	埼玉県支部管下施設	平成20年1月	さいたま赤十字病院 講堂
	香川県	香川県支部管下施設	平成20年1月	香川県支部 会議室
20	福井県	福井県支部管下施設	平成20年11月	福井県支部 会議室
	岡山県	岡山県支部管下施設	平成20年12月	岡山県赤十字血液センター 会議室
	京都府	京都府支部管下施設	平成21年1月	京都第二赤十字病院 多目的室
21	新潟県	新潟県支部管下施設	平成21年11月	長岡赤十字病院 第一会議室
	和歌山県	和歌山県支部管下施設	平成21年12月	日本赤十字社和歌山医療センター 講堂
22	秋田県	秋田県支部管下施設	平成22年11月	日本赤十字秋田看護大学 会議室
	兵庫県	兵庫県支部管下施設	平成22年12月	兵庫県支部 会議室
23	山梨県	山梨県支部管下施設	平成24年2月	山梨赤十字病院 第一会議室

③福利厚生事業の実施

加入員及び加入員であった者の福祉の増進を目的として、日赤本社から福利厚生事業の事務委託を受けて、本事業の具体的実施を（株）ベネフィット・ワンに委託し、平成17年4月1日から保養・宿泊及び生活支援サービス事業を、翌18年4月1日からは慶弔見舞金事業及び永年加入記念品事業を開始した。その後も、「福利厚生のおしり」、「ガイドブック」及び「専用ホームページ」等により内容の周知を図るとともに、定期的なアンケートの実施や全国の施設を訪問し、加入員の利用実績や満足度の調査を行い、福利厚生改善に努めてきた。また、各種キャンペーン等による制度利用の促進を図った。これらの福利厚生事業は日赤本社より事務委託解除の通知を受け、平成23年3月31日をもって終了した。

保養・宿泊及び生活支援サービス利用実績

(単位：人)

年度（平成）	17	18	19	20	21	22
宿泊施設	37,813	42,193	40,755	35,949	29,509	27,317
スポーツ	2,135	5,708	14,560	17,702	18,171	21,310
グルメ	6,067	5,566	6,758	4,583	30,846	4,381
レジャー&エンターテインメント	3,989	2,666	2,472	4,023	4,957	6,009
育児・介護	4,563	1,254	1,081	1,594	1,941	1,517
くらし	2,443	2,844	3,836	3,467	7,679	4,589
トラベルサポート	1,238	1,720	1,773	1,599	2,002	1,618
BSオリジナル企画	249	743	901	1,112	917	4,873
リラクゼーション	407	437	555	974	1,295	1,600
学ぶ	139	82	111	96	91	97
健康	2	32	6	12	35	64
ファイナンス・法人向けサービス等	32	7	1,480	2,179	1,936	1,888
計	59,077	63,252	74,288	73,290	99,379	75,263

慶弔見舞金支給実績

(金額単位：千円)

年度(平成)		結婚祝金	出産祝金	死亡弔慰金	傷病見舞金	災害見舞金	合計
18	支給件数	1,320	1,882	1,028	164	12	4,406
	支給金額	39,600	56,460	33,730	1,640	470	131,900
19	支給件数	1,846	2,322	1,183	257	41	5,649
	支給金額	55,380	69,660	38,950	2,570	1,610	168,170
20	支給件数	1,888	2,413	1,232	288	11	5,832
	支給金額	56,640	72,390	39,610	2,880	420	171,940
21	支給件数	2,098	2,607	1,287	328	14	6,334
	支給金額	62,940	78,210	41,160	3,280	840	186,430
22	支給件数	2,037	2,767	1,325	370	6	6,505
	支給金額	61,110	83,010	43,340	3,700	320	191,480

永年加入記念品支給実績

(金額単位：千円)

年度(平成)		勤続10年	勤続20年	勤続30年	合計
18	支給件数	1,461	984	613	3,058
	支給金額	43,830	49,200	42,910	135,940
19	支給件数	1,697	928	716	3,341
	支給金額	50,910	46,400	50,120	147,430
20	支給件数	1,744	911	727	3,382
	支給金額	52,320	45,550	50,890	148,760
21	支給件数	1,488	887	792	3,167
	支給金額	44,640	44,350	55,440	144,430
22	支給件数	1,483	1,065	856	3,404
	支給金額	44,490	53,250	59,920	157,660

④事務担当者研修会の開催

平成12年3月の厚生年金保険法等の改正に伴い、基金制度についても代行部分の5%減額、育児休業期間中における掛金の事業主負担分の免除等、大幅な改正が行われたため、その改正内容の周知を図るとともに基金事務の適正かつ円滑な処理を期するため、平成12年11月、設立事業所の事務担当者向けに「事務説明会」（現事務担当者研修会）を東京・大阪・福岡で開催した。平成13年度以降、概ね毎年10月（平成23年度は平成24年3月）に開催している。

また、新任の事務担当者に対する研修会開催の要望が多かったことを受け、平成16年5月より、設立事業所の基金事務経験年数が1年未満の事務担当者を対象に、新たに「新任事務担当者説明会」（現新任事務担当者研修会）を開催することとした。以降、毎年5月に開催している。



（平成24年度年金事務担当者研修会 東京会場）

⑤新任代議員向け基金説明会の開催

新任の代議員を対象に基金の制度、事業内容及び現状の課題等に関する知識と理解を深めていただくために、平成21年11月より「基金説明会」を開催している。基金の制度等の説明に加え、企業年金連合会から講師を招き、より広い視点から年金制度全般についての講演をいただいている。

⑥国の年金記録と基金の加入員記録との突合事務

政府・与党は、年金記録問題に関する対策として、平成19年7月5日「年金業務刷新に関する政府与党連絡協議会」によって取りまとめられた「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」により、平成20年度中を目途として国の年金記録と基金の加入員記録との突合を行うこととした。

これに基づき、平成19年8月23日に開催された総務省の年金業務・社会保険庁監視等委員会（第2回）において提出された「年金記録適正化実施工程表」に沿って、市区町村の保有する国民年金記録と企業年金連合会及び基金の記録との突合を行うこととされ、企業年金連合会では、平成21年4月から基金番号順に順次、各基金あてに厚生年金保険被保険者データ（いわゆる国の年金記録）を提供することとした。

日赤基金では、平成21年12月24日、企業年金連合会から突合に必要なデータを受領し、翌日、みずほ信託銀行あてに当該データについて突合を依頼した。

当初予想された記録突合対象者数は約155,000件であったが、同行の突合の結果、日赤基金で最終的に突合が必要な件数は約83,000件となり、平成24年9月末現在では、そのうち約78,000件が確認済、約2,700件が確認中で、残り2,300件は確認予定となっている。

⑦加算年金の見直し

日赤基金が設立15年目を迎えた平成19年頃には、国内外の社会情勢や経済情勢の変化に伴い、基金の財政運営の基盤となる年金資産の運用が大きな影響を受けて変動幅が拡大するようになった。また、本格的な高齢化社会を迎え、国の年金制度をはじめ各企業年金制度についても大幅な見直しが行われるなど、基金を取り巻く情勢も大きく変化していた。このような状況に鑑み、将来における基金の制度や財政運用のあり方についての検討を行うこととし、平成19年5月に「厚生年金基金の制度のあり方検討委員会」及び「厚生年金基金の財政・資産運用のあり方検討委員会」（以下「検討委員会」という）を設置した。

平成19年6月に第1回の検討委員会が開催され、第3回までは主に本社の退職給付制度の問題等についての検討を行い、第4回以降から、基金の財政と運用の仕組み、他企業等の退職給付制度、企業年金の動向などの理解を深めた上で、日赤の退職給付制度の問題点の洗い出しを行った。

このような状況の中で、平成19年のアメリカのサブプライムローン問題による金融市場の混乱や、平成20年のリーマンブラザーズ証券の破綻を契機とした世界金融経済危機による株価の下落による運用悪化の影響により、多くの基金で積立不足が深刻化した。このため、厚生労働省では「厚生年金基金の財政運営の弾力化措置」を講じ、基金の自助努力と構造改革による運営の安定化を図ることとされ、基金が長期的に安定した事業運営を行うための「長期運営計画」を策定し提出することにより、掛金引き上げが平成22年4月から最大2年猶予されることになった。

検討委員会では、これまでの検討結果を踏まえ厚生労働省通知に基づいて現状分析を行い、年金財政を維持していくための財源負担と給付水準のあり方等について検討した結果、予定利率や掛金の見直しの検討等を含む「長期運営計画」を策定し、代議員会に提案することとした。

この提案を受けて、平成22年2月の代議員会において「長期運営計画」の策定について審議され、承認を得た後、厚生労働省に提出した。

また、検討委員会では、現行の制度設計のままでは将来的に制度を維持することが困難であるとの認識の下で、運用リスクを極力軽減しつつ、給付水準の引き下げを抑え、掛金率・財源負担については、日赤全体、特に医療施設の厳しい経営実態等を勘案しながら、加算年金の見直し案の方向性の取りまとめを行い、平成23年2月に開催された第22回検討委員会において、加算年金見直し案を確定し、代議員会へ提案した。同月開催の代議員会において加算年金の見直し（制度変更）について審議を行い、承認された。

この加算年金の見直しについては、給付減額を伴うため加入員の3分の2以上の同意を得なければならない、そのためには見直し内容を理解していただく必要があることから、平成23年6月から9月にかけて、本社人事部の協力を得て、全国の設立事業所を訪問して説明会を開催したほか、「き



（加算年金見直しに係る説明会 飯山赤十字病院）

きんだより」臨時号の発行、「赤十字の動き」への記事掲載など、一人でも多くの加入員に理解を求め、協力をお願いした。

その結果、56,512人中48,891人（86.5%）の加入員から同意をいただき、平成24年1月30日付で厚生労働大臣あてに変更認可申請を行い、同年2月23日付で承認された。これにより平成24年4月1日より新制度が施行された。

新制度の概要は、次のとおりである。

予定利率を5.5%から3.5%に引き下げて、必要な財源をより安定的に確保することとした。

掛金率については、加入員負担分を1.1%から1.2%に、事業主負担分を3.8%から5.6%に、合計で4.9%から6.8%への引き上げとなり1.9%の増加となった。

併せて、加算給与月額（俸給＋役付手当）の上限を25万円から30万円に引き上げた。

給付については、支給開始年齢を60歳から62歳に引き上げるとともに、終身年金の給付水準を制度変更前の2分の1相当に引き下げ、新たに制度変更前の4分の1相当の10年間の有期年金を設けた。

また、経過措置として、制度変更時点で57歳以上かつ制度変更後5年間に勤続20年以上で退職した場合、支給開始後5年間は制度変更前の給付水準の4分の1相当を上乗せ（制度変更前の給付水準を維持）することとした。

脱退一時金は、制度変更前では加入員拠出額に事業主が1割上乗せして予定利率5.5%で運用した額を支給していたが、事業主による加入員拠出額の1割上乗せを廃止し、加入員拠出額を予定利率3.5%で運用した額を支給することとした。

加算年金の見直しにかかる制度変更の概要

項目		制度変更後（平成24年度から）	規約条文	制度変更前（平成23年度まで）																	
予定利率		3.5%	別表第3-1～別表第8に使用	5.5%																	
掛金	加算給与月額	(俸給＋役職手当) の上限30万円		(俸給＋役職手当) の上限25万円																	
	掛金率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業主負担</th> <th>加入員負担</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.6%</td> <td>1.2%</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>(+1.8%)</td> <td>(+0.1%)</td> <td>(+1.9%)</td> </tr> </tbody> </table>		事業主負担	加入員負担	合計	5.6%	1.2%	6.8%	(+1.8%)	(+0.1%)	(+1.9%)	第87条及び附則第15条	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業主負担</th> <th>加入員負担</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.8%</td> <td>1.1%</td> <td>4.9%</td> </tr> </tbody> </table>		事業主負担	加入員負担	合計	3.8%	1.1%	4.9%
		事業主負担	加入員負担	合計																	
5.6%	1.2%	6.8%																			
(+1.8%)	(+0.1%)	(+1.9%)																			
事業主負担	加入員負担	合計																			
3.8%	1.1%	4.9%																			
給付	支給開始年齢	62歳	第60条	60歳																	
	加算年金	①終身年金：制度変更前給付水準の2分の1相当。 ②10年間有期年金：保証期間10年間、終身年金に上乗せして支給。制度変更前給付水準の4分の1相当。 ●①と②を合計して10年間は制度変更前の4分の3相当を支給、その後は①終身年金のみ。	第55条第5項	終身年金																	
	減額退職年金の繰上げ支給	選択時年齢(55歳～61歳)に応じて生涯減額して支給。支給理由は問わず。	附則第14条	選択時年齢(55歳～59歳)に応じて生涯減額して支給。支給理由は傷病等の場合に限定。																	
	経過措置	制度変更時点で57歳以上かつ制度変更後5年の間に勤続20年以上かつ55歳以上で退職した場合、支給開始後5年間、制度変更前給付水準の4分の1を上乗せ(制度変更前給付水準を維持)。 ●経過措置対象者が減額退職年金の繰上げ支給を行う場合は、経過措置分を上乗せ。	附則第3条																		
	脱退一時金	加入員拠出額を予定利率3.5%で運用した額 ●事業主1割上乗せは廃止。	第72条	加入員拠出額に事業主が1割上乗せし、予定利率5.5%で運用した額																	

日赤基金は、加入員及び設立事業所の事業主によって組織されている。

日赤基金には、代議員会、理事会及び事務局などの機関があり、日赤基金の事業運営を行っている。

(1) 代議員及び代議員会

代議員会は、代議員をもって組織し、日赤基金の規約、役員の選任、予算・決算等の重要事項を審議、決定する機関であり、事業主の中から選定される代議員（選定代議員）と加入員の中から互選される代議員（互選代議員）をもって構成されている。

代議員の定数は52人で、選定及び互選代議員それぞれ26人ずつとなっており、任期は3年である。

(2) 役員

日赤基金に、役員として理事及び監事を置いている。

役員の任期は、3年である。

①理事

理事の定数は24人で、選定及び互選代議員のうちからそれぞれ12人を互選する。

理事は、理事会を構成し、日赤基金の事業を審議し、執行する。

②理事長

理事のうち1人を理事長とし、選定代議員である理事のうちから理事が選挙する。

理事長は、日赤基金を代表し、日赤基金の業務を総理する。

③常務理事

理事のうち1人を常務理事とし、理事会の同意を得て理事長が指名する。

常務理事は、理事長を補佐し、日赤基金業務の運営及び事務を執行する。

④運用執行理事

理事のうち1人を運用執行理事とし、理事会の同意を得て理事長が指名する。

運用執行理事は、理事長を補佐し、積立金の管理運用業務を執行する。

⑤監事

監事は、代議員会において、選定及び互選代議員のうちからそれぞれ1人を選挙する。

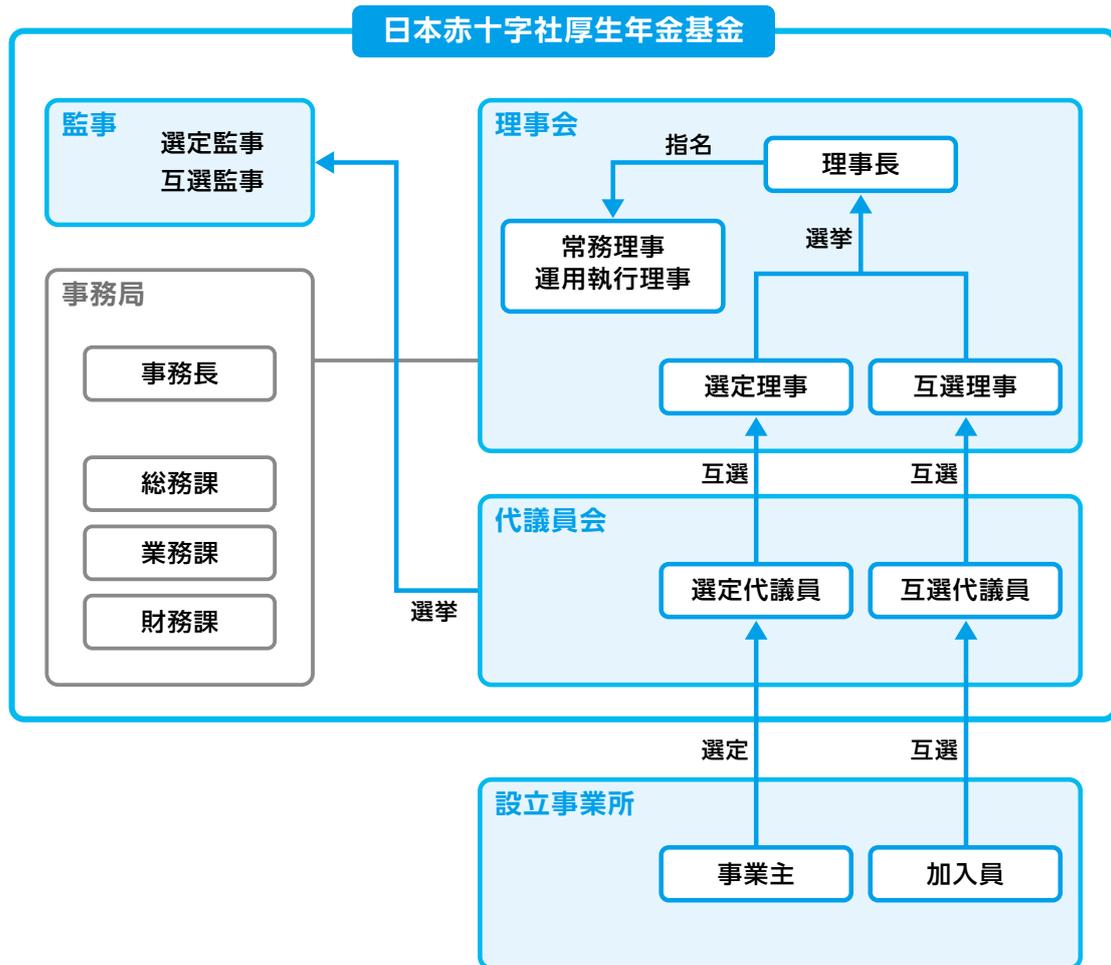
監事は、日赤基金の業務を毎月監査するほか、年1回総合監査を行う。

(3) 理事会

理事会は、代議員会に提出する議案、事業運営の具体的方針等を審議、決定する執行機関であり、選定及び互選代議員の中から互選された理事をもって構成されている。

(4) 事務局

事務局は、日赤基金の事務を処理するために置かれており、総務課、業務課及び財務課の3課をもって組織され、平成24年10月1日現在、事務長以下14人の専任職員がいる。



4 設立事業所、加入員及び受給権者等の状況

(1) 設立事業所数の推移

日赤基金設立の平成4年度末の設立事業所数は223であったが、その後、統廃合などにより、平成23年度末には215となった。

平成24年4月には、血液事業の広域運営体制の導入に伴い各道府県血液センター、日本赤十字社血漿分画センター及び日本赤十字社血液管理センターの48設立事業所を廃止するとともに、東京都赤十字血液センターを存続事業所として日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センターに名称変更し、設立事業所を一本化したほか、日本赤十字社総合福祉センターの新設に伴い、設立事業所数は168となった。

設立事業所数の推移

年度（平成）	設立事業所	内訳			
		本社・支部等	病・産院	血液センター	社会福祉施設
4	223	49	95	62	17
5	222	49	95	61	17
6	222	49	95	61	17
7	221	49	95	60	17
8	219	49	94	58	18
9	219	49	94	57	19
10	216	49	94	53	20
11	215	49	94	52	20
12	215	49	94	51	21
13	215	49	94	51	21
14	211	49	93	50	19
15	212	51	92	50	19
16	217	51	92	49	25
17	216	51	92	49	24
18	216	51	92	49	24
19	216	51	92	49	24
20	216	51	92	49	24
21	216	51	92	49	24
22	216	51	92	49	24
23	215	51	91	49	24
24	168	51	91	1	25

(注1) 設立事業所数は各年度末現在。ただし、平成24年度は10月1日現在。

(注2) 上記の設立事業所数は、厚生年金保険法に定めるところの設立事業所数で、日本赤十字社現勢の施設数とは異なる。

(注3) 本社・支部等の中に、日本赤十字社厚生年金基金、株式会社日赤サービス及び株式会社日赤振興会を含む。

(2) 加入員の状況

①加入員数の推移

加入員数は、日赤基金設立の平成4年度末には51,029人であったが、平成15年度末には60,000人を超え、平成23年度末には71,287人に達し、日赤基金設立時に比べ20,258人の増となっている。平成23年度までの20年間を平均すると毎年約1,000人ずつ増加していることとなる。

これを男女比で見ると、日赤基金設立当初から平成23年度までの女性の割合は概ね72%と変わっていない。

また、加算適用加入員は、日赤基金設立の平成4年度末には46,178人であったが、平成23年度末には59,171人と12,993人増加している。

加入員数の推移

(単位：人)

年度（平成）	加入員			加算適用加入員
	男性	女性	合計	
4	14,655	36,374	51,029	46,178
5	14,822	37,231	52,053	47,157
6	14,984	38,136	53,120	48,082
7	15,143	38,740	53,883	48,891
8	15,323	39,649	54,972	49,694
9	15,533	40,476	56,009	50,562
10	15,769	41,128	56,897	51,264
11	15,962	41,764	57,726	51,754
12	16,131	42,262	58,393	52,165
13	16,273	42,493	58,766	52,336
14	16,592	42,922	59,514	52,653
15	16,819	43,272	60,091	52,892
16	17,063	43,348	60,411	52,845
17	17,254	43,650	60,904	53,094
18	17,462	44,186	61,648	53,325
19	17,776	45,222	62,998	54,167
20	18,206	46,374	64,580	55,082
21	18,795	47,745	66,540	56,385
22	19,319	49,361	68,680	57,716
23	20,061	51,226	71,287	59,171

(注) 加入員とは、日赤の設立事業所に使用される厚生年金の被保険者をいい、加算適用加入員とは、日赤の職員就業規則準則（平成15年4月1日現在において効力を有する日本赤十字社職員就業規則準則、日本赤十字社厚生年金基金職員就業規則、株式会社日赤サービス職員就業規則準用内規及び株式会社日赤振興会職員就業規則準用内規をいう）に規定する職員のうち、65歳に達する前の者をいう。

②世代別加入員数

平成23年度末の加入員数を世代別に見ると、男性は概ね各年代に分散しているが、女性は20代と30代を合わせておよそ60%を占めており、若い世代が多い構成となっている。

加入員全体で見ても20代から30代でおよそ57%を占めている。

日赤基金設立時の平均年齢は男性39.4歳、女性34.9歳であったが、平成23年度末には男性42.1歳、女性37.3歳と、男性では2.7歳、女性では2.4歳上昇している。

世代別加入員数（平成23年度末現在）

（単位：人）

世代	加入員						加算適用加入員	
	男性	構成割合	女性	構成割合	合計	構成割合	加算適用加入員	構成割合
10代	5	0.02%	24	0.05%	29	0.04%	8	0.01%
20代	3,671	18.30%	15,456	30.17%	19,127	26.83%	15,974	27.00%
30代	5,389	26.86%	16,030	31.29%	21,419	30.05%	18,138	30.65%
40代	4,772	23.79%	11,056	21.58%	15,828	22.20%	13,339	22.54%
50代	4,573	22.80%	7,422	14.49%	11,995	16.83%	9,935	16.79%
60代	1,651	8.23%	1,238	2.42%	2,889	4.05%	1,777	3.00%
計	20,061		51,226		71,287		59,171	

（注1）年齢は、年末満切捨てで集計している。

（注2）構成割合については、端数処理の関係で誤差を生じる場合がある。

③日赤基金設立以降の加入期間別加入員数

加入期間1年以上2年未満の加入員数は全体のおよそ11%を占めており、以降、徐々に減少し、8年以上は2%台になっている。

なお、19年以上20年未満の加入員数は、日赤基金設立以前から引き続き勤務している加入員を含んでいるため、およそ25%を占めている。

加入期間別加入員数（平成23年度末現在）

（単位：人）

加入期間	加入員				加算適用加入員	
	男性	女性	合計	構成割合	加算適用加入員	構成割合
1年未満	827	1,958	2,785	3.9%	854	1.4%
1年以上 2年未満	2,332	5,487	7,819	11.0%	4,846	8.2%
2年以上 3年未満	1,773	4,326	6,099	8.6%	4,435	7.5%
3年以上 4年未満	1,322	3,872	5,194	7.3%	4,078	6.9%
4年以上 5年未満	1,054	3,370	4,424	6.2%	3,571	6.0%
5年以上 6年未満	853	2,922	3,775	5.3%	3,190	5.4%
6年以上 7年未満	685	2,116	2,801	3.9%	2,444	4.1%
7年以上 8年未満	579	1,773	2,352	3.3%	2,099	3.5%
8年以上 9年未満	520	1,513	2,033	2.9%	1,790	3.0%
9年以上10年未満	456	1,449	1,905	2.7%	1,682	2.8%
10年以上11年未満	439	1,366	1,805	2.5%	1,625	2.7%
11年以上12年未満	435	1,145	1,580	2.2%	1,428	2.4%
12年以上13年未満	356	1,242	1,598	2.2%	1,450	2.5%
13年以上14年未満	358	1,197	1,555	2.2%	1,440	2.4%
14年以上15年未満	451	1,268	1,719	2.4%	1,587	2.7%
15年以上16年未満	383	1,223	1,606	2.3%	1,506	2.5%
16年以上17年未満	341	1,097	1,438	2.0%	1,336	2.3%
17年以上18年未満	352	1,075	1,427	2.0%	1,315	2.2%
18年以上19年未満	354	1,144	1,498	2.1%	1,367	2.3%
19年以上20年未満	6,191	11,683	17,874	25.1%	17,128	28.9%
計	20,061	51,226	71,287		59,171	

（注）加入期間は、日赤基金の基本部分で集計している。

(3) 年金受給権者の状況

第1種退職年金及び第2種退職年金の当該年度内に裁定を了した受給権者数は、平成4年度は65人であったが、平成13年度には5,000人を超え、平成19年度には10,000人に達し、平成21年度以降、毎年1千人以上の伸びを見せ、平成23年度には14,306人となっている。

受給権者数の伸びに伴い、年金裁定総額も、平成4年度は約2,700万円であったが、その後年々増加し、平成23年度には約124億6,300万円となっている。

年金受給権者数及び裁定総額

年度 (平成)	第1種退職年金			第2種退職年金			合計	
	年金受給権者数 (人)	平均年金額 (円)	裁定総額 (千円)	年金受給権者数 (人)	平均年金額 (円)	裁定総額 (千円)	年金受給権者数 (人)	裁定総額 (千円)
4	39	687,451	26,811	26	6,038	157	65	26,968
5	377	648,704	244,562	242	20,918	5,062	619	249,624
6	694	662,680	459,900	410	34,002	13,941	1,104	473,841
7	1,058	702,159	742,884	940	65,597	61,661	1,998	805,033
8	1,473	738,800	1,081,729	1,124	74,400	83,516	2,597	1,165,245
9	1,976	775,341	1,532,075	1,217	83,915	102,125	3,193	1,634,200
10	2,403	806,781	1,938,696	1,383	95,363	131,887	3,786	2,070,583
11	2,815	828,504	2,332,239	1,517	103,371	156,814	4,332	2,489,673
12	3,289	856,206	2,816,060	1,658	109,957	182,308	4,947	2,998,368
13	3,774	878,736	3,316,349	1,812	117,643	213,170	5,586	3,529,519
14	4,304	907,444	3,905,639	1,967	123,999	243,906	6,271	4,149,545
15	4,840	932,060	4,511,168	2,194	130,382	286,059	7,034	4,797,227
16	5,482	956,407	5,243,023	2,403	139,975	336,361	7,885	5,579,384
17	6,032	978,328	5,901,277	2,600	142,319	370,028	8,632	6,271,305
18	6,604	1,001,377	6,613,094	2,753	144,811	398,664	9,357	7,011,758
19	7,201	1,020,332	7,347,411	2,888	146,892	424,225	10,089	7,771,636
20	7,910	1,042,618	8,247,111	3,050	149,968	457,404	10,960	8,704,515
21	8,761	1,064,893	9,329,527	3,240	151,614	491,228	12,001	9,820,755
22	9,644	1,093,543	10,546,131	3,474	152,556	529,979	13,118	11,076,110
23	10,631	1,120,411	11,891,799	3,675	155,526	571,558	14,306	12,463,357

(4) 一時金受給者の状況

第1種退職年金を受けることができる者のうち、加算部分を退職時などに「選択一時金」で受給した者（当該年度内に裁定を了した人数）は、平成4年度には5人、裁定総額は約480万円であったが、平成23年度には127人で、裁定総額は約3億8,400万円となっている。

また、退職時の加算適用期間が15年未満のため、加算部分を「脱退一時金」で受給した者は、平成4年度は510人、裁定総額は約6,200万円であったが、平成23年度には2,791人で、裁定総額は約4億500万円となっている。

さらに、第1種退職年金の支給開始から10年以内（保証期間内）に受給者本人が死亡または加算適用加入員が在職中に死亡し「遺族一時金」を受給した者は、平成4年度には7人、裁定総額は約1,700万円であったが、平成23年度には64人で裁定総額は約1億9,500万円となっている。

一時金受給者数及び裁定総額

年度（平成）	選択一時金		脱退一時金		遺族一時金	
	受給者数(人)	裁定総額(千円)	受給者数(人)	裁定総額(千円)	受給者数(人)	裁定総額(千円)
4	5	4,796	510	61,610	7	16,527
5	33	54,075	2,494	284,405	30	56,272
6	20	30,141	2,346	273,671	32	66,771
7	37	66,324	2,656	354,445	40	107,772
8	57	80,632	2,445	321,212	40	89,183
9	81	133,756	2,567	351,593	36	72,233
10	78	121,937	2,754	382,847	40	103,982
11	85	159,754	2,774	401,918	53	135,000
12	89	141,880	2,721	405,909	46	120,771
13	98	179,805	2,708	430,254	52	125,129
14	109	212,171	2,666	416,720	44	102,557
15	157	364,371	2,962	472,433	49	127,598
16	144	345,166	2,796	468,638	57	127,682
17	162	421,081	2,697	447,656	52	116,354
18	153	387,239	3,197	541,223	49	119,897
19	124	274,121	2,969	494,184	65	180,983
20	150	384,628	3,333	516,632	77	202,525
21	158	452,521	2,777	394,423	60	184,189
22	103	352,788	2,735	381,426	77	179,378
23	127	383,746	2,791	404,515	64	194,787

(5) 標準給与と加算給与

標準給与とは、日赤基金が支給する基本年金等に要する費用に充てるための普通掛金を計算する際の基礎になる給与のことである。加算給与とは、日赤基金が支給する加算年金等に要する費用に充てるための加算掛金を計算する際の基礎となる給与で、計算基礎の上限月額、日赤基金設立から平成24年3月までは25万円（現在は30万円）となっている。

平成23年度末現在の標準給与を月額別にみると、30万円以上38万円以下の階層が約2万4,000人と最も多く、全体の約33%を占め、次いで20万円以上28万円以下の階層が約1万5,000人で約22%となっており、2つの階層で全体の55%を占めている。

また、平成23年度の平均標準給与月額は370,233円となっており、平均加算給与月額は236,669円となっている。

標準給与月額別加入員数（平成23年度末現在）

（単位：人）

等級	標準給与月額	計	構成割合
1～12	9万8千円以上19万円以下	5,427	7.6%
13～17	20万円以上28万円以下	15,386	21.6%
18～22	30万円以上38万円以下	23,569	33.1%
23～25	41万円以上47万円以下	12,917	18.1%
26～29	50万円以上59万円以下	6,696	9.4%
30	62万円以上	7,292	10.2%
計		71,287	

加算給与月額別加入員数（平成23年度末現在）

（単位：人）

加算給与月額	計	構成割合
15万円未満	130	0.2%
15万円以上20万円未満	4,114	7.0%
20万円以上25万円未満	19,790	33.4%
25万円以上	35,137	59.4%
計	59,171	

平均標準給与月額及び平均加算給与月額の推移 (単位：円)

年度 (平成)	平均標準給与月額	平均加算給与月額
4	319,848	221,179
5	328,873	224,335
6	340,700	226,517
7	346,877	228,275
8	352,349	230,214
9	357,725	232,004
10	362,527	233,375
11	367,257	234,510
12	372,377	235,286
13	375,423	235,998
14	376,894	235,112
15	371,546	235,071
16	373,975	235,628
17	375,979	235,748
18	373,801	235,510
19	372,477	236,493
20	371,477	236,611
21	370,647	236,575
22	371,391	236,694
23	370,233	236,669

(6) 掛金率等の推移

日赤基金は、基本部分や加算部分の年金資金等に充てるため、標準給与等を基礎にして、加入員及び事業主から毎月掛金を徴収している。掛金率等の推移は次のとおりである。

掛金率等の推移

(単位：%)

年度 (平成)	期間		普通掛金率				加算掛金率			特別 掛金率	事務費 掛金	福祉施設 掛金	厚生年金保険料率		
			本人 負担分	事業主 負担分	合計	内、免除 保険料率	本人 負担分	事業主 負担分	合計	事業主 負担分	事業主 負担分	事業主 負担分	本人 負担分	事業主 負担分	合計
4	平成4年10月～ 平成4年12月	(男)	1.60	2.00	3.60	3.20	1.10	2.50	3.60	0.90	420 ^円	- ^円	5.650	5.650	11.300
		(女)	1.50	1.90	3.40	3.00	1.10	2.50	3.60	0.90	420	-	5.550	5.550	11.100
	平成5年 1月～ 平成5年 3月	(男)	1.60	2.00	3.60	3.20	1.10	2.50	3.60	0.90	420	-	5.650	5.650	11.300
		(女)	1.50	1.90	3.40	3.00	1.10	2.50	3.60	0.90	420	-	5.725	5.725	11.450
5	平成5年 4月～ 平成5年12月	(男)	1.60	2.00	3.60	3.20	1.10	2.50	3.60	0.90	420	-	5.650	5.650	11.300
		(女)	1.50	1.90	3.40	3.00	1.10	2.50	3.60	0.90	420	-	5.725	5.725	11.450
6	平成 6年 1月～ 平成 6年 3月		1.60	2.00	3.60	3.20	1.10	2.50	3.60	0.90	420	-	5.650	5.650	11.300
	平成 6年 4月～ 平成 6年10月		1.60	2.00	3.60	3.20	1.10	2.50	3.60	0.90	390	-	5.650	5.650	11.300
7	平成 6年11月～ 平成 7年 3月		1.75	2.15	3.90	3.50	1.10	2.50	3.60	0.90	390	-	6.500	6.500	13.000
	平成 7年 4月～ 平成 8年 3月		1.75	2.15	3.90	3.50	1.10	2.50	3.60	0.90	360	-	6.500	6.500	13.000
8	平成 8年 4月～ 平成 8年 9月		1.80	2.20	4.00	3.60	1.10	2.50	3.60	0.90	350	-	6.450	6.450	12.900
	平成 8年10月～ 平成 9年 3月		1.80	2.20	4.00	3.60	1.10	2.50	3.60	0.90	350	-	6.875	6.875	13.750
9	平成 9年 4月～ 平成10年 3月		1.85	2.25	4.10	3.70	1.10	2.50	3.60	0.90	340	-	6.825	6.825	13.650
10	平成10年 4月～ 平成11年 3月		1.85	2.25	4.10	3.70	1.10	2.50	3.60	0.90	335	-	6.825	6.825	13.650
11	平成11年 4月～ 平成12年 3月		1.85	2.25	4.10	3.70	1.10	2.50	3.60	0.90	330	-	6.825	6.825	13.650
12	平成12年 4月～ 平成13年 3月		1.85	2.25	4.10	3.70	1.10	2.50	3.60	0.90	325	-	6.825	6.825	13.650
13	平成13年 4月～ 平成14年 3月		1.85	2.25	4.10	3.70	1.10	2.50	3.60	0.90	325	-	6.825	6.825	13.650
14	平成14年 4月～ 平成15年 3月		1.85	2.25	4.10	3.70	1.10	2.10	3.20	1.30	325	-	6.825	6.825	13.650
15	平成15年 4月～ 平成16年 3月		1.45	1.85	3.30	2.90	1.10	2.10	3.20	1.30	325	-	5.340	5.340	10.680
16	平成16年 4月～ 平成16年 9月		1.45	1.85	3.30	2.90	1.10	2.10	3.20	1.30	325	-	5.340	5.340	10.680
	平成16年10月～ 平成17年 3月		1.45	1.85	3.30	2.90	1.10	2.10	3.20	1.30	325	-	5.517	5.517	11.034
17	平成17年 4月～ 平成17年 8月		2.05	2.45	4.50	4.10	1.10	2.10	3.20	1.30	325	360	4.917	4.917	9.834
	平成17年 9月～ 平成18年 3月		2.05	2.45	4.50	4.10	1.10	2.10	3.20	1.30	325	360	5.094	5.094	10.188
18	平成18年 4月～ 平成18年 8月		2.05	2.45	4.50	4.10	1.10	2.10	3.20	1.30	325	1,070	5.094	5.094	10.188
	平成18年 9月～ 平成19年 3月		2.05	2.45	4.50	4.10	1.10	2.10	3.20	1.30	325	1,070	5.271	5.271	10.542

掛金率等の推移

(単位：%)

年度 (平成)	期間	普通掛金率				加算掛金率			特別 掛金率	事務費 掛金	福祉施設 掛金	厚生年金保険料率		
		本人 負担分	事業主 負担分	合計	内、免除 保険料率	本人 負担分	事業主 負担分	合計	事業主 負担分	事業主 負担分	事業主 負担分	本人 負担分	事業主 負担分	合計
19	平成19年 4月～ 平成19年 8月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325 ^円	990 ^円	5.321	5.321	10.642
	平成19年 9月～ 平成20年 3月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	990	5.498	5.498	10.996
20	平成20年 4月～ 平成20年 8月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	850	5.498	5.498	10.996
	平成20年 9月～ 平成21年 3月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	850	5.675	5.675	11.350
21	平成21年 4月～ 平成21年 8月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	845	5.675	5.675	11.350
	平成21年 9月～ 平成22年 3月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	845	5.852	5.852	11.704
22	平成22年 4月～ 平成22年 8月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	835	5.852	5.852	11.704
	平成22年 9月～ 平成23年 3月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	835	6.029	6.029	12.058
23	平成23年 4月～ 平成23年 8月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	-	6.029	6.029	12.058
	平成23年 9月～ 平成24年 3月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.10	1.90	3.00	1.90	325	-	6.206	6.206	12.412
24	平成24年 4月～ 平成24年 8月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.20	2.00	3.20	3.60	305	-	6.206	6.206	12.412
	平成24年 9月～ 平成25年 3月	2.00	2.40	4.40	4.00	1.20	2.00	3.20	3.60	305	-	6.383	6.383	12.766

(注1) 特別掛金率とは、積立不足の償却に充てる掛金（特別掛金）の算定に用いる率。特別掛金は全額事業主負担である。

(注2) 事務費掛金とは、基金運営に必要な掛金で、全額事業主負担である。

(注3) 免除保険料率とは、基金が厚生年金の給付の一部を代行するため、国に納めることが免除されている保険料率をいう。

(注4) 国の厚生年金保険料率は平成16年から平成29年まで、毎年0.354%ずつ上昇し、18.30%まで上昇する。

(7) プラスアルファ部分

基金は老齢厚生年金の報酬比例部分の代行給付を行うとともに、基金独自の年金（加算部分）を加えた給付を行っている。その代行部分に上乘せ部分が付加され、この上乘せ部分と加算部分をあわせて一般的にプラスアルファ部分という。

このプラスアルファ部分は、代行部分の1割以上^(注)の水準を確保することとされており、日赤基金設立からのプラスアルファ部分と代行部分との割合の推移は次のとおりである。

(注) 平成17年4月1日以降に設立した基金は、5割以上。

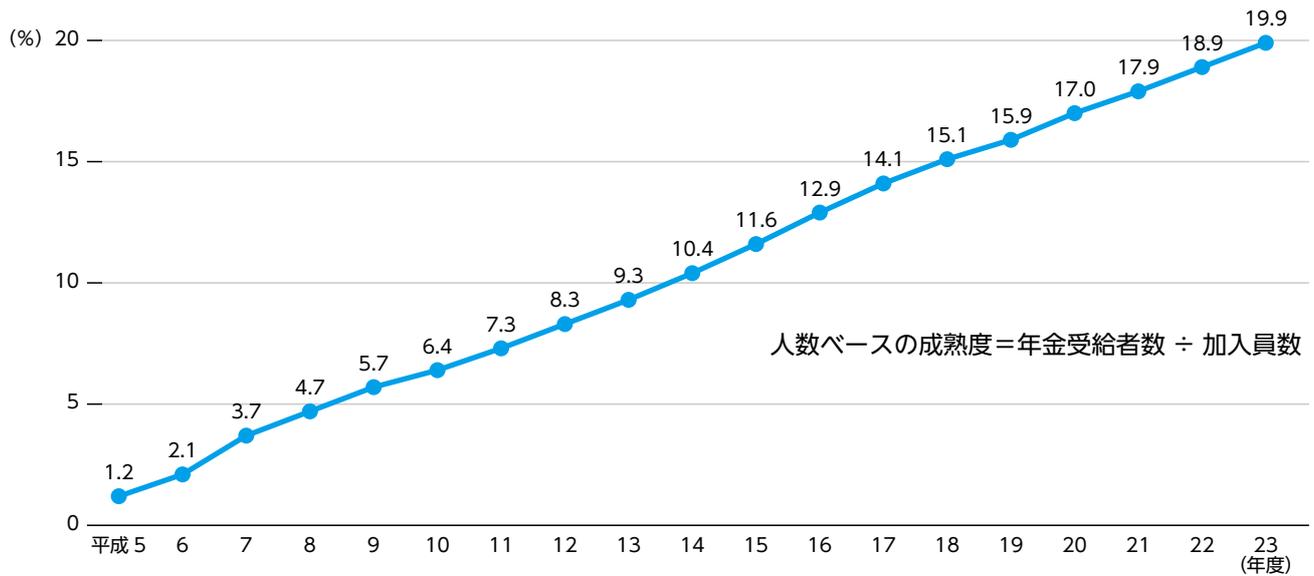
プラスアルファ部分と代行部分との割合(プラスアルファ部分/代行部分)の推移 (単位：%)

年度(平成)	割合	内訳	
		基本部分	加算部分
初年度	115.0	1.0	114.0
6	108.0	1.0	107.0
7	97.7	1.3	96.4
8	94.9	1.3	93.6
9	94.9	1.3	93.6
10	94.9	1.3	93.6
11	94.9	1.3	93.6
12	94.9	1.3	93.6
13	91.4	1.3	90.1
14	91.4	1.3	90.1
15	91.4	1.3	90.1
16	91.4	1.3	90.1
17	91.4	1.3	90.1
18	91.3	5.0	86.3
19	91.3	5.0	86.3
20	91.3	5.0	86.3
21	91.3	5.0	86.3
22	91.3	5.0	86.3
23	91.3	5.0	86.3

(8) 成熟度の推移

①人数ベースの成熟度の推移

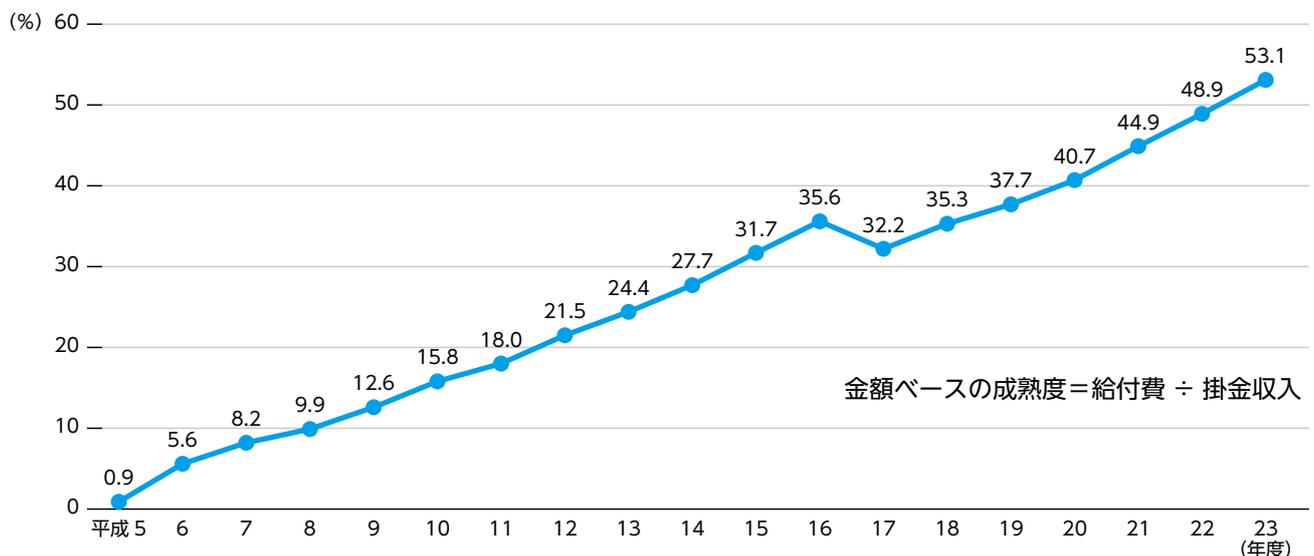
基金の加入員に対し年金受給者がどれだけいるかを示す指標が人数ベースで見た成熟度である。日赤基金の人数ベースの成熟度は下のグラフのとおり毎年増加しており、加入員数の伸びに比べ、年金受給者数の伸びが大きいことがうかがえる。



②金額ベースの成熟度の推移

掛金収入に対し基金が年金と一時金をどれだけ給付しているかを示す指標が金額ベースで見た成熟度である。日赤基金の金額ベースの成熟度は、下のグラフのとおり概ね毎年増加しており、平成23年度には給付費が掛金収入の50%以上に達した。

平成12年の法改正により免除保険料率が凍結されていたが、平成17年4月に凍結が解除され、直近の死亡率や厚生年金本体の予定利率に対応した免除保険料率に見直され、2.9%から4.1%に引き上げられた。これに伴い日赤基金の普通掛金が引き上げられ掛金収入が大きく伸びたため、平成17年度の成熟度が減少している。



基金は、あらかじめ将来の受取額が決まっている確定給付型の企業年金で、給付に必要な資金を事前に準備する事前積立方式の仕組みを採っている。

この積立金による運用収益が掛金とともに給付財源の主要な部分を占めることから、日赤基金としてはこの運用を安全かつ効率的に行い、予測される年金の給付額から算出された予定利率（積立の目標とする運用利回り）を実現して、将来の給付財源の確保に努めている。

(1) 年金資産の運用等の状況

基金の年金資産の運用は、厚生年金保険法により、信託銀行、生命保険会社及び投資顧問会社への委託または自らの運用に限られている。日赤基金の年金資産については全て信託銀行、生命保険会社及び投資顧問会社へ運用を委託している。

①基本方針

年金資産の運用を行うにあたって、基金には「年金資産運用の基本方針」（以下「運用の基本方針」という）の策定が義務付けられている。

平成9年に国の運用規制撤廃後、各基金が自己責任の下で自主的に運用を行うことが基本原則とされ、日赤基金においても規約に規定した年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容するリスクの下で可能な限り高い総合収益を長期的に確保し年金資産の積立を図ることを目的に、年金資産運用の基本方針を策定し信託銀行に提示している。

②ガイドライン

年金資産運用機関に対して運用を行うにあたって遵守すべき事項を示した「厚生年金基金の資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン」（以下「運用のガイドライン」という）を策定し、平成10年度から運用受託機関に示している。また、運用環境の変化に対応する必要から、平成15年度に年金資産運用コンサルタントを採用し、資産運用にかかる分析・助言を受けて、安全で効率的な運用に努めている。

③政策的資産構成割合

年金資産を運用する場合の資産配分（内外債券及び内外株式）の割合、すなわち政策的資産構成割合は、各基金の成熟度やリスク許容度及び必要とする運用利回りを考慮し、自己の責任において決めることとなっている。

日赤基金では、平成13年2月から中長期的な投資環境を考慮し、より高い収益が期待できるようにこの政策的資産構成割合を策定し、効率的な運用に努めている。

また、平成15年9月から中短期的な投資環境を考慮し、国内株式の割合を高めてより高い収益が期待できるように政策的資産構成割合を変更した。

さらに、平成24年4月からの新たな加算年金制度の施行に伴い、加算年金の予定利率を引き下げたことから、株式をはじめとする相対的に変動性の高い資産の割合を減らし、債券の割合を増やすことにより運用リスクを抑制し、必要な運用収益の安定的・効率的な確保を図ることとし、平成24年7月開催の代議員会の議決を得て、新たな政策的資産構成割合に変更した。

政策的資産構成割合の変遷

資産区分	割合 (%)		
	平成13年2月～ 平成15年8月	平成15年9月～ 平成24年6月	平成24年7月～
国内債券	31	35 (生保一般勘定を含む)	54
転換社債	2		
国内株式	20	30	16
外国債券	5	13	14
外国株式	20	22	16
その他資産	2		
生保一般勘定	20		※(注)
計	100	100	100

(注) 生保一般勘定は政策的資産構成割合の外枠で管理する。

(2) 運用受託機関の状況

運用受託機関の選定にあたっては、資産運用の基本的考え方や人的配置状況、過去の運用実績等を十分検討し慎重に行っている。

日赤基金設立当初の運用受託機関は、信託銀行8行及び生命保険会社12社であった。当時は、生命保険会社の保証利回りが5.5%であったことから生命保険会社への委託割合が高く、これを全て一般勘定（元本と一定の利率を保証する金融商品）として契約していた。

平成9年12月25日に「厚生年金基金規則等の一部を改正する省令」（平成9年厚生省令第91号）が公布・施行され、基金積立金の運用に課せられていた資産配分規制（いわゆる5・3・3・2規制）が撤廃され、年金資産運用が自由化された。

これを契機に生命保険会社の一般勘定の保証利率が大幅に低下したことから、運用受託機関の検討を行い、平成11年4月から生命保険会社の一般勘定のシェアの半分を特別勘定第一特約で運用することとした。

その後、平成12年度からは日本経済の回復基調による運用環境の変化に伴い、運用受託機関を全面的に見直し、投資顧問会社4社を参入させた。

平成15年度には、年金資産運用コンサルタントを採用して資産運用の現状分析を行い、その結果を踏まえ、運用形態及び手法の変更や最適な運用機関構成の再構築等を行う大幅な改善を実施した。そのなかで、平成11年から採用している生命保険会社の特別勘定第一特約は、その資産配分を基金から指示できないことから全て解約し、一般勘定へ振替を行った。

平成24年度から、新たな加算年金制度の施行に伴い、政策的資産構成割合の株式及び生命保険会社の一般勘定の割合を減らしたことにより生命保険会社6社、投資顧問会社2社を解約した。

また、政策的資産構成割合の国内債券を大幅に増額したことに伴い分散投資を徹底するため、パッシブ運用については従来の信託銀行2行に平成24年4月に誕生した信託銀行1行を加え、信用力の高い大手3信託銀行体制としたほか、生命保険会社2社、投資顧問会社3社へ変更した。信託銀行への委託分については、同行が日々把握・管理している外部提携投資顧問会社の運用商品も採用し、投資顧問会社の運用商品とともに年金資産の安全で安心な運用を行うための分散投資を図った。

運用受託機関に対しては、「運用の基本方針」及び「運用のガイドライン」を示して、それに沿った運用を求めるとともに、その結果については定期的に報告を受け、日赤基金も常に運用状況をチェックし、運用受託機関からの総合的なヒアリングを四半期ごとに行い、安全で効率的な運用に努めている。

なお、運用受託機関の状況は、次のとおりである。

運用受託機関の状況

(年号：平成)

種類	運用受託機関数									
	4年10月~ 10年 3月	10年 4月~ 11年 3月	11年 4月~ 12年 3月	12年 4月~ 13年 9月	13年10月~ 15年 3月	15年 4月~ 9月	15年10月~ 18年 3月	18年 4月~ 20年 8月	20年 9月~ 24年 8月	24年 9月~
信託銀行	8	8	8	7	6	6	3	3	3	3
生命保険会社 (一般勘定)	12	10	11	11	9	9	7	8	8	2
生命保険会社 (特別勘定第一特約)			7	7	5	4				
投資顧問会社				4	4	4	9	9	5	3
計	20	18	26	29	24	23	19	20	16	8

(注 1) 生命保険会社の一般勘定とは、生命保険会社の商品で、企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用する勘定。元本と一定の利率が保証されており（保証利率）、生命保険会社が運用のリスクを負う。また、運用の成績次第では配当がある。

(注 2) 生命保険会社の特別勘定第一特約とは、生命保険会社が、企業年金資産を一般勘定から分離して特別勘定で合同運用を行う商品であり、一般勘定（厚生年金保険契約）に特約を付加する形態をとる。一般勘定とは異なり、第一特約における公社債や株式などの価格変動に伴う運用リスクは、事業主等が負担することになる。

(3) 運用結果の状況

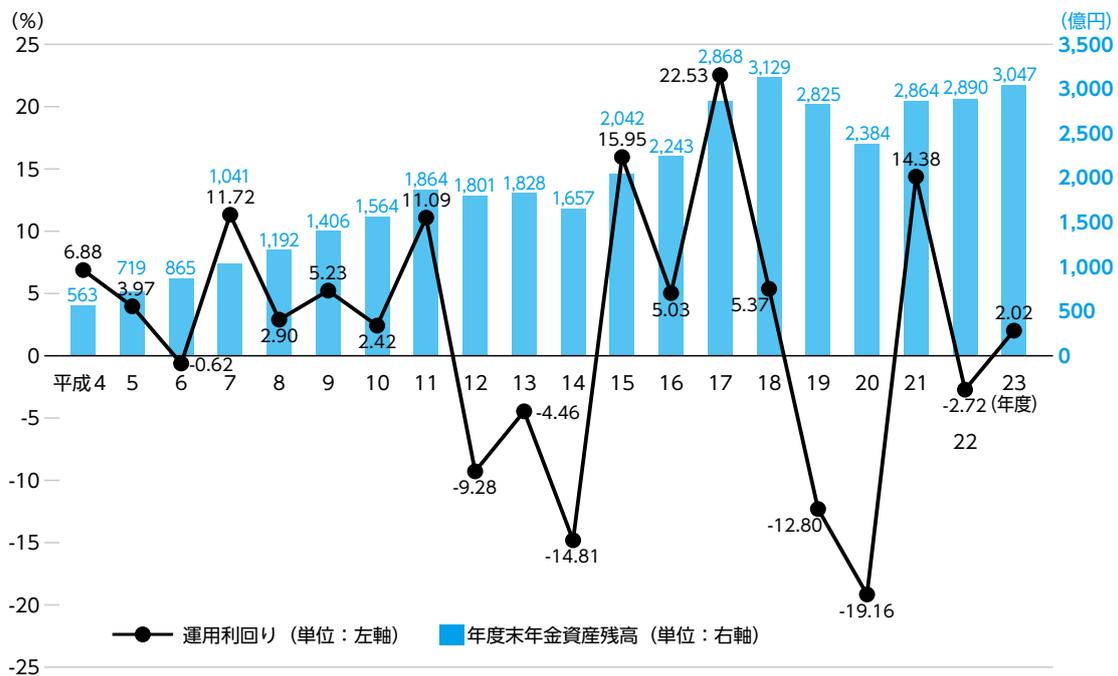
日赤基金設立当初の年金資産の運用は生命保険会社の保証利回りが5.5%であったことなどから比較的安定した運用であったが、平成12年のITバブル崩壊以降の株式市況の低迷及び平成19、20年のサブプライムローン問題、リーマンブラザーズ証券の破綻などによる運用環境の低迷等によりマイナス運用となる年度が発生するなど、日赤基金を取り巻く環境は厳しさを増している。このような状況から、平成24年度の加算年金制度の見直しに伴い予定利率を3.5%に引き下げることにより、運用リスクを抑制した資産運用を図ることとしている。

なお、日赤基金設立以来の20年間の通算運用利回りは、1.74%となっている。

いずれにしても、年金資産は長期間にわたって運用するなかで利回りを確保していくものであることから、今後とも金融情勢を見極めながら運用受託機関と連携し、適切な運用を行っていくこととしている。

なお、日赤基金の年金資産総額の状況は下のグラフのとおりであり、平成23年度末では約3,047億円である。

運用利回りと年金資産総額の推移



(注) 平成8年度以前の年金資産総額は簿価評価額であり、平成9年度以降は時価評価額である。

設立以来の通算運用利回り

(単位：%)

年度 (平成)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
通算運用利回り	6.88	5.41	3.36	5.39	4.90	4.95	4.58	5.37	3.63	2.80
年度 (平成)	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
通算運用利回り	1.05	2.22	2.43	3.75	3.86	2.73	1.29	1.98	1.73	1.74

(4) 資産の評価方式の変遷

日赤基金設立当初の年金資産の評価方法は、資産の取得価格による簿価方式^(注1)であったが、資産内容の実態をより明確にするため、平成9年度決算から時価方式^(注2)が導入された。

その後、平成12年度決算から、運用利回りの結果等を踏まえ、安定的な財政運営を図るために時価を基準としつつ、財政運営上の資産評価は数理的評価方式^(注3)を用いることとした。

(注1) 簿価方式：取得時の価格により評価する資産の評価方式。

(注2) 時価方式：評価時の価格により評価する資産の評価方式。

(注3) 数理的評価方式：設定された基準収益と時価方式により評価した収益との差額について、一定の平滑化期間にわたり繰り延べて計上する資産の評価方式。時価の短期的な変動をある程度緩和する効果がある。

(5) 財務内容の検証

基金は、財務内容の健全性を保つため、毎年度の財政決算に基づき年金資産の積立状況を検証することが義務付けられている。検証のための基準には、将来にわたり年金を給付するうえで年金資産が計画どおり積み立てられているかを検証する「継続基準」と、仮に基金が解散した場合に加入員や受給者に最低限の給付を行うだけの年金資産が確保されているかを検証する「非継続基準」とがある。

日赤基金は、設立以来、毎年度の決算でこれらの基準をクリアしてきたが、平成20年度決算では世界的な金融危機に見舞われ約545億円の運用損失が生じ、いずれの基準にも抵触することとなった。このため掛金を引き上げる必要が生じたものの、長期運営計画を国に提出し、2年間の引き上げ猶予措置の適用を受け、加算年金制度を改正し平成24年度に施行するに至った。

(6) 財政再計算の状況

基金は、設立時に適正な基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定新規加入員数、予定昇給指数等）を用いて将来にわたる年金給付額などの費用を予測し、それに見合う額の掛金率と免除保険料率を設定している。しかしながら、時間の経過とともに予測と実績との間に乖離が生じるため、一定期間ごとに基礎率を見直し、掛金率と免除保険料率を実態に即するよう再計算し修正を行っており、これを財政再計算という。この財政再計算はすべての基金に対して設立後3年を経過した直後の事業年度末に第1回目を行い、以後5年ごとに定期的に行うこととされている。

日赤基金の場合は、平成7年度末を基準日として第1回財政再計算を、平成12年度末を基準日として第2回財政再計算をそれぞれ行った。いずれにおいても加入員、事業主とも実質的な掛金の負担の変更はないとの結果となった。

第3回財政再計算は、平成17年度末を基準日として行い、普通掛金の掛金率は免除保険料率の引き下げに伴い0.1%（加入員負担分0.05%・事業主負担分0.05%）の引き下げ、加算掛金の掛金率は予定脱退率の上昇に伴い0.2%（全て事業主負担分）の引き下げ、特別掛金の掛金率は基準日までに発生していた繰越不足金を解消するために0.6%（全て事業主負担分）の引き上げが必要との結果となった。この再計算結果は、平成18年11月に開催された第33回代議員会で承認され、厚生労働大臣に報告したうえで平成19年度から改定後の掛金率が適用されることとなった。

第4回財政再計算は、平成22年度末を基準日として行い、基準日までに発生していた繰越不足金約529億円を解消する必要が生じていたため、加算掛金の掛金率は0.1%（全て事業主負担分）の引き上げ、特別掛金の掛金率は2.2%（全て事業主負担分）と大幅な引き上げが必要との結果となった。この再計算結果については、平成23年10月に開催された第46回代議員会で承認され、厚生労働大臣に報告したが、平成24年度の新たな加算年金制度の施行により本再計算結果に基づく掛金率の見直しは必要ないものと判定された。

6

代議員・役員名簿（設立時～現在）

選定代議員（理事、理事長、常務理事、運用執行理事、監事）

（就任年月日順）

氏名	所属事業所	就任年月日	退任年月日	備考
金瀬 忠夫	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 8. 6.15	理事（H4.10.22～H8.6.15） 理事長（H4.10.24～H8.6.15）
青木 行雄	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H13. 6.11	理事（H4.10.22～H13.6.11） 理事長（H8.7.1～H13.6.11）
上沢 輝男	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H18. 3.31	理事（H4.10.22～H18.3.31） 理事長（H13.6.25～H18.3.31）
池本 惟正	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 6. 3.31	
田中 光彦	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 9. 8.29	監事（H4.10.26～H9.8.29）
吉田 知永	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 5. 3.31	理事（H4.10.22～H5.3.31）
高橋 政夫	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 5. 3.31	理事（H4.10.22～H5.3.31）
敷島 宏和	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 5. 3.31	理事（H4.10.22～H5.3.31）
小形 正明	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 7.10.18	
三根 武	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 7.10.18	
白戸 恒勝	日本赤十字社本社 （H4.10.19～H7.6.30） 日本赤十字社中央血液センター （H7.7.1～H14.3.31） 日本赤十字社本社 （H14.4. 1～H17.3.31）	H 4.10.19	H17. 3.31	理事（H14.4.9～H17.3.31）
吉田 元治	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 9. 3.31	
森 雅史	日本赤十字社厚生年金基金	H 4.10.19	H12. 3.31	理事（H4.10.22～H12.3.31） 常務理事（H4.10.26～H12.3.31） 運用執行理事（H9.9.30～H12.3.31）
森野 亮一	日本赤十字社東京都支部	H 4.10.19	H11. 7.31	理事（H4.10.22～H11.7.31）
伊藤 衛	日本赤十字社愛知県支部	H 4.10.19	H 5. 4.30	
鍛塚 登喜郎	福岡赤十字病院	H 4.10.19	H 5.12.31	理事（H4.10.22～H5.12.31）
竹本 吉夫	秋田赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	理事（H4.10.22～H7.10.18）
小林 猛男	旭川赤十字病院	H 4.10.19	H 5. 3.31	理事（H4.10.22～H5.3.31）
北田 章	大阪府赤十字血液センター	H 4.10.19	H 7. 5.27	理事（H4.10.22～H7.5.27）
橋本 勇	京都第一赤十字病院	H 4.10.19	H 6.12.31	理事（H6.1.27～H6.12.31）
緒方 廣市	武蔵野赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	
寺井 重男	長岡赤十字病院	H 4.10.19	H12. 3.31	理事（H6.5.11～H12.3.31）
森光 徳子	日本赤十字社医療センター	H 4.10.19	H14. 3.31	
加山 泰士	八王子赤十字血液センター	H 4.10.19	H 7. 6.30	理事（H5.5.10～H7.6.30）
中村 義雄	福岡県赤十字血液センター	H 4.10.19	H 6. 3.31	
坂田 堯	日本赤十字社医療センター付属乳児院	H 4.10.19	H 6. 3.31	
大久保 明	日本赤十字社本社	H 5. 4. 1	H12. 3.31	理事（H5.5.10～H12.3.31）
草刈 隆	日本赤十字社本社	H 5. 4. 1	H 6. 3.31	理事（H5.5.10～H6.3.31）
菅 健太郎	日本赤十字社長崎原爆病院	H 5. 4. 1	H 6. 3.31	理事（H5.5.10～H6.3.31）
関口 清春	八王子赤十字血液センター （H5.4.1～H7.6.30） 日本赤十字社本社 （H7.7.1～H11.3.31）	H 5. 4. 1	H11. 3.31	
篠田 四郎	日本赤十字社福島県支部	H 5. 5. 1	H 9. 3.31	
長崎 彬	高知赤十字病院	H 6. 1. 1	H10. 3.31	理事（H8.4.8～H10.3.31）
樋園 泰英	日本赤十字社本社	H 6. 4. 1	H 7.10.18	
稲田 美和	日本赤十字社本社	H 6. 4. 1	H15. 3.31	理事（H6.5.11～H7.10.18）
藤岡 行人	和歌山赤十字病院	H 6. 4. 1	H10.10.18	

氏名	所属事業所	就任年月日	退任年月日	備考
大竹 一生	日本赤十字社中央血液センター (H6.4.1～H7.6.30) 東京都赤十字血液センター (H7.7.1～H9.3.30) 日本赤十字社本社 (H9.4.1～H14.3.31)	H 6. 4. 1	H14. 3.31	理事 (H9.4.8～H14.3.31)
久保田 金治	日本赤十字社長野県支部松本赤十字乳児院	H 6. 4. 1	H 7.10.18	
藤田 仁	大津赤十字病院	H 7. 1.13	H 9. 3.31	理事 (H7.1.27～H9.3.31)
船本 剛朗	日本赤十字社本社	H 7. 7.14	H 9. 3.31	理事 (H7.7.24～H9.3.31)
関口 定美	北海道赤十字血液センター	H 7. 7.14	H11. 1. 6	理事 (H7.7.24～H11.1.6)
時光 直樹	日本赤十字社本社	H 7.10.19	H13. 6.30	理事 (H7.10.19～H13.6.30)
川上 静男	日本赤十字社本社	H 7.10.19	H14. 3.31	
堀野 政則	日本赤十字社本社	H 7.10.19	H13. 3.31	
高橋 勝三	武蔵野赤十字病院	H 7.10.19	H 8. 3.31	理事 (H7.10.19～H8.3.31)
井ヶ田 勝弘	大宮赤十字病院	H 7.10.19	H10. 3.31	
中村 正和	日本赤十字社福岡県支部 (特老) 大寿園	H 7.10.19	H10. 3.31	
福田 栄	静岡赤十字病院	H 8. 4. 2	H10. 3.31	
佐々木 典夫	日本赤十字社本社	H 8. 6.18	H19. 3.31	理事 (H8.6.24～H19.3.31)
竹下 修	日本赤十字社本社	H 9. 4. 2	H12. 3.31	
仲野 弘一	日本赤十字社愛知県支部	H 9. 4. 2	H12. 3.31	
栗山 康介	名古屋第二赤十字病院	H 9. 4. 2	H13. 3.31	理事 (H9.4.8～H13.3.31)
近藤 正太郎	東京南赤十字血液センター	H 9. 4. 2	H15. 3.31	
小形 正明	日本赤十字社本社	H 9. 9. 1	H13.10.18	監事 (H9.9.9～H13.10.18)
松金 秀暢	熊本赤十字病院	H10. 4. 2	H16. 3.31	理事 (H13.4.10～H16.3.31)
村上 旭	京都第二赤十字病院	H10. 4. 2	H12. 3.31	理事 (H10.4.8～H12.3.31)
内田 信雄	大森赤十字病院	H10. 4. 2	H12. 3.31	
光益 邦洋	福岡都市圏老人福祉施設やすらぎの郷 (H10.4.2～H13.3.31) 日本赤十字社福岡県支部 (特老) 大寿園 (H13.4.1～H16.3.31)	H10. 4. 2	H16. 3.31	
谷口 昇	大阪赤十字病院	H10.10.19	H13. 3.31	理事 (H12.4.11～H13.3.31)
水嶋 豪	日本赤十字社本社	H11. 4. 2	H13. 3.31	
十字 猛夫	日本赤十字社中央血液センター	H11. 4. 2	H18. 3.31	理事 (H11.4.8～H18.3.31)
須藤 尚義	日本赤十字社東京都支部	H11. 8. 3	H16. 7.31	理事 (H11.8.10～H16.7.31)
柴山 弘司	日本赤十字社本社	H12. 4. 4	H16. 3.31	理事 (H12.4.11～H16.3.31)
山口 繁	日本赤十字社本社	H12. 4. 4	H18. 3.31	
三根 武	日本赤十字社本社	H13.10.19	H16.10.18	監事 (H13.11.2～H16.10.18)
坂野 進	日本赤十字社厚生年金基金	H12. 4. 4	H17. 3.31	理事 (H12.4.11～H17.3.31) 常務理事 (H12.4.26～H17.3.31) 運用執行理事 (H12.4.26～H17.3.31)
熊本 勝久	日本赤十字社福岡県支部	H12. 4. 4	H14. 7.20	
齋藤 恵男	山梨赤十字病院	H12. 4. 4	H14. 3.31	理事 (H12.4.11～H14.3.31)
小野寺 俊彦	仙台赤十字病院	H12. 4. 4	H15. 3.31	
国吉 隆之	沖縄赤十字病院	H12. 4. 4	H14. 3.31	
三枝 正敏	日本赤十字社本社	H13. 4. 3	H16. 3.31	理事 (H13.4.10～H16.3.31)
下地 恵二	日本赤十字社本社	H13. 4. 3	H15. 3.31	
吉田 元治	日本赤十字社本社	H13. 4. 3	H16. 3.31	

氏名	所属事業所	就任年月日	退任年月日	備考
清水 達夫	大阪赤十字病院	H13. 4. 3	H15. 3.31	理事 (H14.4.9~H15.3.31)
水嶋 豪	日本赤十字社医療センター	H13. 6.12	H16. 3.31	理事 (H13.6.19~H16.3.31)
山田 史	日本赤十字社本社	H13. 7. 3	H24. 3.31	理事 (H13.7.10~H24.3.31)
大給 乗龍	日本赤十字社本社	H14. 4. 2	H22. 3.31	理事 (H17.9.7~H22.3.31) 監事 (H16.11.16~H17.9.1) 理事長 (H18.4.18~H19.3.31)
清山 明彦	大阪府赤十字血液センター	H14. 4. 2	H18. 3.31	
宮崎 忠昭	長野赤十字病院	H14. 4. 2	H19. 3.31	理事 (H16.4.7~H19.3.31)
山田 恒次	日本赤十字社和歌山医療センター	H14. 4. 2	H15. 3.31	
竹内 幸枝	日本赤十字社医療センター	H14. 4. 2	現在	
倉内 喜由	日本赤十字社大阪府支部	H14. 7.23	H19. 3.31	
浦田 喜久子	日本赤十字社本社	H15. 4. 2	現在	
天川 孝則	横浜赤十字病院	H15. 4. 2	H16. 3.31	理事 (H15.4.9~H16.3.31)
瀬戸 邦宏	旭川赤十字病院	H15. 4. 2	H16. 3.31	
角田 紘宇	福岡赤十字病院	H15. 4. 2	H16. 3.31	
中村 榮一	東京都赤十字血液センター	H15. 4. 2	H17. 3.31	
佐藤 孝一	日本赤十字社本社	H16. 4. 2	H17. 7.19	理事 (H16.4.7~H17.7.19)
石澤 宣文	日本赤十字社本社	H16. 4. 2	H16. 8. 4	理事 (H16.4.7~H16.8.4)
五十嵐 清	日本赤十字社本社	H16. 4. 2	H18. 3.31	監事 (H17.9.7~H18.3.31)
宮下 正弘	秋田赤十字病院	H16. 4. 2	H24. 3.31	理事 (H19.4.10~H24.3.31)
今泉 暢登志	福岡赤十字病院	H16. 4. 2	H20. 3.31	理事 (H16.4.7~H20.3.31)
八津尾 彰正	日本赤十字社医療センター	H16. 4. 2	H17. 3.31	理事 (H16.4.7~H17.3.31)
多々良 元	静岡赤十字病院	H16. 4. 2	H17. 3.31	
逢坂 公弘	徳島赤十字病院	H16. 4. 2	H19. 5.31	
辛島 純雄	日本赤十字社福岡県支部 (特老) 大寿園	H16. 4. 2	H19. 3.31	
町 格	日本赤十字社東京都支部	H16. 8. 2	H22. 7.31	理事 (H16.8.6~H22.7.31)
堀野 政則	日本赤十字社本社	H15. 4. 2	H19. 3.31	理事 (H16.10.19~H19.3.31)
勝村 秀樹	日本赤十字社本社	H16.10.19	H24. 3.31	監事 (H21.4.8~H22.3.31) 理事 (H22.4.7~H24.3.31) 理事長 (H22.4.16~H24.3.31)
吉田 元治	日本赤十字社本社	H16.10.19	現在	理事 (H17.4.6~現在) 理事長 (H19.4.17~H22.3.31)
井上 幹雄	日本赤十字社本社	H17. 4. 1	H22. 3.31	
相良 秀夫	日本赤十字社医療センター	H17. 4. 1	H20. 3.31	理事 (H17.4.6~H20.3.31)
河瀬 勝義	山田赤十字病院	H17. 4. 1	H17. 8.31	
中島 一格	東京都赤十字血液センター	H17. 4. 1	H24. 3.31	理事 (H21.4.8~H24.3.31)
松縄 裕	日本赤十字社厚生年金基金	H17. 5. 1	H23. 3.31	理事 (H17.5.6~H23.3.31) 常務理事 (H17.5.13~H23.3.31) 運用執行理事 (H17.5.13~H23.3.31)
三根 武	日本赤十字社本社	H17. 9. 1	H18. 3.31	
佐藤 巖	盛岡赤十字病院	H17. 9. 1	H18. 3.31	
長田 信一	日本赤十字社本社	H18. 4. 1	H24. 3.31	理事 (H18.4.11~H24.3.31)
武田 晴雄	日本赤十字社本社	H18. 4. 1	H21. 3.31	監事 (H18.4.11~H21.3.31)
田中 豊	日本赤十字社本社	H18. 4. 1	H21. 3.31	
田所 憲治	日本赤十字社本社	H18. 4. 1	H19. 3.31	理事 (H18.4.11~H19.3.31)
服部 亮市	日本赤十字社本社	H18. 4. 1	H21. 3.31	

氏名	所属事業所	就任年月日	退任年月日	備考
近藤 外意	福井赤十字病院	H18. 4. 1	H19. 5.16	
備中 武士	大阪府赤十字血液センター	H18. 4. 1	H19. 3.31	
神波 豊	日本赤十字社本社 (H19.4.1~H23.3.31) 日本赤十字社厚生年金基金 (H23.4.1~現在)	H19. 4. 1	現在	理事 (H19.4.10~現在) 常務理事 (H23.4.25~現在) 運用執行理事 (H23.4.25~現在)
嶋本 博司	日本赤十字社本社	H19. 4. 1	H21. 3.31	理事 (H19.4.10~H21.3.31)
大島 久雄	日本赤十字社愛知県支部	H19. 4. 1	現在	
片岡 善彦	徳島赤十字病院	H19. 4. 1	H23. 3.31	理事 (H22.4.7~H23.3.31)
柴田 弘俊	大阪府赤十字血液センター	H19. 4. 1	H21. 3.31	理事 (H19.4.10~H21.3.31)
山根 寛	北海道赤十字血液センター	H19. 4. 1	H22. 3.31	
西田 周太	日本赤十字社福岡県支部 (特老) やすらぎの郷	H19. 4. 1	H21. 3.31	
松本 和夫	仙台赤十字病院	H19. 6. 1	現在	
岩淵 正徳	日本赤十字社和歌山医療センター	H19. 6. 1	H20. 3.31	
小西 裕	日本赤十字社和歌山医療センター	H20. 4. 1	H22. 3.31	理事 (H20.4.9~H22.3.31)
竹下 修	日本赤十字社医療センター	H20. 4. 1	H22. 3.31	理事 (H20.4.9~H22.3.31)
村岡 隆	熊本赤十字病院	H20. 4. 1	現在	
三井 俊介	日本赤十字社本社	H21. 4. 1	H23. 3.31	
木村 尚文	日本赤十字社本社	H21. 4. 1	現在	
俵 国芳	日本赤十字社本社	H21. 4. 1	H24. 3.31	理事 (H21.4.8~H24.3.31)
掛川 裕通	日本赤十字社本社	H21. 4. 1	現在	理事 (H24.4.10~現在)
伊藤 孝	宮城県赤十字血液センター (H21.4.1~H24.3.31) 日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター (H24.4.1~現在)	H21. 4. 1	現在	理事 (H24.4.10~現在) H24.4.1 血液事業広域体制導入に伴う事業所の変更
根路銘 清	那覇市安謝福祉複合施設	H21. 4. 1	H22. 3.31	
亀井 勝見	日本赤十字社医療センター	H22. 4. 1	現在	理事 (H22.4.7~現在)
見澤 泉	日本赤十字社本社	H22. 4. 1	現在	監事 (H22.4.7~H24.3.31) 理事 (H24.4.10~現在)
古橋 智男	日本赤十字社本社	H22. 4. 1	現在	
宮崎 瑞穂	前橋赤十字病院	H22. 4. 1	現在	理事 (H24.4.10~現在)
小島 操	大阪府赤十字血液センター (H22.4.1~H24.3.31) 日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター (H24.4.1~現在)	H22. 4. 1	現在	H24.4.1 血液事業広域体制導入に伴う事業所の変更
川満 博信	那覇市安謝福祉複合施設	H22. 4. 1	現在	
後藤 明	日本赤十字社東京都支部	H22. 8. 1	現在	理事 (H22.8.10~現在)
服部 亮市	日本赤十字社本社	H23. 4. 1	現在	理事 (H24.4.10~現在) 理事長 (H24.4.20~現在)
柳沢 千明	日本赤十字社本社	H23. 4. 1	H24. 3.31	理事 (H23.4.6~H24.3.31)
廣瀬 邦彦	大津赤十字病院	H23. 4. 1	現在	理事 (H23.4.6~現在)
富田 博樹	日本赤十字社本社	H24. 4. 2	現在	理事 (H24.4.10~現在)
堀 乙彦	日本赤十字社本社	H24. 4. 2	現在	
竹内 賢治	日本赤十字社本社	H24. 4. 2	現在	監事 (H24.4.10~現在)
中西 英夫	日本赤十字社本社	H24. 4. 2	現在	理事 (H24.4.10~現在)
前田 穰	日本赤十字社本社	H24. 4. 2	現在	
若杉 健三	大分赤十字病院	H24. 4. 2	現在	
南 陸彦	日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター	H24. 4. 2	現在	

互選代議員（理事、監事）

氏名	所属事業所	就任年月日	退任年月日	備考
塩治 一彦	松江赤十字病院	H 4.10.19	H12. 9.30	理事 (H4.10.22~H12.9.30)
谷 修	高槻赤十字病院	H 4.10.19	H 6. 5.31	理事 (H4.10.22~H6.5.31)
土井 重勝	京都第二赤十字病院	H 4.10.19	H15. 7.31	理事 (H6.6.21~H15.7.31)
高田 政行	栗山赤十字病院	H 4.10.19	H11. 7.31	
青山 圭一	岡山赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	理事 (H4.10.22~H7.10.18)
笹岡 博	千葉県赤十字血液センター	H 4.10.19	H 7.10.18	
川島 環	鳥取赤十字病院	H 4.10.19	H16.10.18	理事 (H10.10.19~H16.10.18)
梅村 正一	名古屋第二赤十字病院	H 4.10.19	H12. 3.31	理事 (H4.10.22~H10.10.18)
寺尾 英昭	松山赤十字病院	H 4.10.19	H15. 3.31	理事 (H4.10.22~H10.10.18)
下垣 政一	大阪府赤十字血液センター	H 4.10.19	H 7.10.18	
國土 博生	姫路赤十字病院	H 4.10.19	H15. 3.31	理事 (H10.10.19~H15.3.31)
小瀬 和男	水戸赤十字病院	H 4.10.19	H13. 1.10	理事 (H4.10.22~H13.1.10)
服部 亮市	日本赤十字社本社	H 4.10.19	H 7.10.18	
鈴木 祐子	福島赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	
佐藤 勝敏	福島県赤十字血液センター	H 4.10.19	H 7.10.18	理事 (H4.10.22~H7.10.18)
岩壁 榮	日本赤十字社神奈川県支部	H 4.10.19	H 7.10.18	監事 (H4.10.26~H7.10.18)
原田 進	武蔵野赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	
尾方 博子	東京都赤十字血液センター	H 4.10.19	H 7.10.18	理事 (H4.10.22~H7.10.18)
赤沢 碩夫	日本赤十字社愛知県支部	H 4.10.19	H 7.10.18	
南部 圭子	福井赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	理事 (H4.10.22~H7.10.18)
霧濱 恵美子	日本赤十字社兵庫県支部	H 4.10.19	H 7.10.18	理事 (H4.10.22~H7.10.18)
堀坂 守	姫路赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	
宮内 五十鈴	松山赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	理事 (H4.10.22~H7.10.18)
高本 功	愛媛県赤十字血液センター	H 4.10.19	H 7.10.18	
辛島 純雄	福岡赤十字病院	H 4.10.19	H 7.10.18	理事 (H4.10.22~H7.10.18)
上田 信子	福岡県赤十字血液センター	H 4.10.19	H 7.10.18	
笠原 紀子	日本赤十字社医療センター	H 6. 6.17	H16.10.18	
濱崎 健藏	岡山赤十字病院	H 7.10.19	H16. 3.31	理事 (H7.10.19~H16.3.31)
坂本 樹由	足利赤十字病院	H 7.10.19	H17. 3.31	理事 (H16.4.20~H17.3.31)
奥田 武彦	大阪赤十字病院	H 7.10.19	H10.10.18	
小野寺 直子	日本赤十字社中央血液センター	H 7.10.19	H10.10.18	
細田 二三男	日本赤十字社岩手県支部	H 7.10.19	H10.10.18	理事 (H7.10.19~H10.10.18)
日下部 聖	北見赤十字病院	H 7.10.19	H10.10.18	
橋本 公男	東京西赤十字血液センター	H 7.10.19	H10.10.18	理事 (H7.10.19~H10.10.18)
川上 昭	日本赤十字社茨城県支部	H 7.10.19	H10.10.18	
村木 京子	大宮赤十字病院	H 7.10.19	H10.10.18	
松岡 美智子	金沢赤十字病院	H 7.10.19	H10.10.18	理事 (H7.10.19~H10.10.18)
長田 恵美子	富山県赤十字血液センター	H 7.10.19	H10.10.18	
田中 まさ江	大阪府赤十字血液センター	H 7.10.19	H10.10.18	理事 (H7.10.19~H10.10.18)
泉谷 嗣郎	大阪赤十字病院	H 7.10.19	H10.10.18	
小笠原 紀子	日本赤十字社徳島県支部	H 7.10.19	H10.10.18	監事 (H7.11.2~H10.10.18)
生島 春江	小松島赤十字病院	H 7.10.19	H10.10.18	理事 (H7.10.19~H10.10.18)
山口 耀子	福岡赤十字病院	H 7.10.19	H10.10.18	
石田 公子	日本赤十字社宮崎県支部	H 7.10.19	H10. 4. 1	理事 (H7.10.19~H10.4.1)
村山 正栄	長岡赤十字病院	H10.10.19	H22. 3.31	理事 (H19.1.24~H22.3.31)

氏名	所属事業所	就任年月日	退任年月日	備考
金澤 美恵子	日本赤十字社医療センター	H10.10.19	H13.10.18	
小泉 善男	日本赤十字社東京都支部	H10.10.19	H13.10.18	監事 (H10.11.4~H13.10.18)
小石原 悦子	日本赤十字社京都府支部	H10.10.19	H13.10.18	
高砂 祐子	仙台赤十字病院	H10.10.19	H13.10.18	理事 (H10.10.19~H13.10.18)
岡本 理恵	山梨赤十字病院	H10.10.19	H13.10.18	
池田 千鶴子	長野赤十字病院	H10.10.19	H13.10.18	理事 (H10.10.19~H13.10.18)
下村 富勇	岐阜赤十字病院	H10.10.19	H13.10.18	
富江 武司	大津赤十字病院	H10.10.19	H13.10.18	理事 (H10.10.19~H13.10.18)
近藤 捷嘉	岡山赤十字病院	H10.10.19	H13.10.18	
松本 不二子	日本赤十字社長崎原爆病院	H10.10.19	H13.10.18	理事 (H10.10.19~H13.10.18)
葛西 貴子	青森県赤十字血液センター	H10.10.19	H13.10.18	
福田 さと子	栃木県赤十字血液センター	H10.10.19	H13.10.18	理事 (H10.10.19~H13.10.18)
岡村 尊子	岡山県赤十字血液センター	H10.10.19	H12. 3.31	理事 (H10.10.19~H12.3.31)
佐藤 早苗	熊本県赤十字血液センター	H10.10.19	H13.10.18	
太田 千枝子	長野赤十字病院	H11. 8.23	H21. 3.31	理事 (H12.10.21~H21.3.31)
渡邊 渡	青森県赤十字血液センター	H12. 4.18	H15. 3.31	
宗本 宣子	岡山県赤十字血液センター	H12. 4.18	H13.10.18	理事 (H12.4.22~H13.10.18)
笠原 秀憲	松江赤十字病院	H12.10.17	H22.10.18	
深田 謙二	福岡県赤十字血液センター	H13. 1.26	H18.12.31	理事 (H13.1.30~H18.12.31)
五十嵐 滋	日本赤十字社血漿分画センター	H13.10.19	H16.10.18	
長尾 時子	山形県赤十字血液センター	H13.10.19	H15. 3.31	
渡辺 節子	秋田赤十字病院	H13.10.19	H16. 3.31	理事 (H13.10.19~H16.3.31)
狩野 嘉宏	前橋赤十字病院	H13.10.19	H16.10.18	監事 (H13.11.2~H16.10.18)
神村 良雄	成田赤十字病院	H13.10.19	H16.10.18	理事 (H13.10.19~H16.10.18)
松村 文子	東京都赤十字血液センター	H13.10.19	H16.10.18	
田中 敦子	日本赤十字社三重県支部	H13.10.19	H14.12.31	
村瀬 康子	静岡県赤十字血液センター	H13.10.19	H16.10.18	理事 (H13.10.19~H16.10.18)
三浦 彰	日本赤十字社和歌山医療センター	H13.10.19	H16.10.18	理事 (H13.10.19~H16.10.18)
赤井 律子	奈良県赤十字血液センター	H13.10.19	H16.10.18	
三島 一徳	日本赤十字社島根県支部	H13.10.19	H16.10.18	理事 (H13.10.19~H16.10.18)
尾崎 桂子	松江赤十字病院	H13.10.19	H16.10.18	
西山 良子	唐津赤十字病院	H13.10.19	H16.10.18	理事 (H13.10.19~H16.10.18)
矢野 宏一	鹿児島県赤十字血液センター	H13.10.19	H16.10.18	
岸 香織	日本赤十字社三重県支部	H15. 1.21	H16.10.18	
小宅 政恵	芳賀赤十字病院	H15. 4.16	H16.10.18	
立川 敏治	徳島赤十字病院	H15. 4.16	現在	理事 (H15.4.22~現在)
中村 栄一	高山赤十字病院	H15. 4.16	現在	理事 (H22.4.13~現在)
遠藤 好子	福島県赤十字血液センター	H15. 4.16	H16.10.18	
中村 健一	高槻赤十字病院	H15. 8.19	現在	理事 (H15.8.26~現在)
山田 隆幸	芳賀赤十字病院	H16. 4.16	H24. 3.31	理事 (H16.10.19~H24.3.31)
富田 仁子	福島赤十字病院	H16. 4.16	H19.10.18	理事 (H16.4.20~H16.10.18)
中小路 貴子	大津赤十字病院	H16.10.19	現在	
佐合 政彦	愛知県赤十字血液センター	H16.10.19	H19.10.18	
佐藤 浩光	岩手県赤十字血液センター	H16.10.19	H19. 3.31	理事 (H17.4.20~H19.3.31)
宮本 久美子	日本赤十字社血液管理センター	H16.10.19	H19.10.18	

氏名	所属事業所	就任年月日	退任年月日	備考
佐川 正夫	日本赤十字社新潟県支部	H16.10.19	H19.10.18	監事 (H16.11.16~H19.10.18)
関 吉広	日本赤十字社大分県支部	H16.10.19	H19.10.18	理事 (H16.10.19~H19.10.18)
藤原 邦彦	盛岡赤十字病院	H16.10.19	H19.10.18	理事 (H16.10.19~H19.10.18)
根本 とよ子	大森赤十字病院	H16.10.19	H19.10.18	理事 (H16.10.19~H19.10.18)
佐野 宏明	名古屋第一赤十字病院	H16.10.19	H17.12.31	
高橋 正美	福井赤十字病院	H16.10.19	H19.10.18	理事 (H16.10.19~H19.10.18)
永田 悦子	神戸赤十字病院	H16.10.19	H18. 3.31	理事 (H16.10.19~H18.3.31)
高村 艶子	広島赤十字・原爆病院	H16.10.19	H18. 3.31	
金城 匡	沖縄赤十字病院	H16.10.19	H19.10.18	
小池 幸子	神奈川県赤十字血液センター	H16.10.19	H19.10.18	
入江 満	大阪府赤十字血液センター	H16.10.19	H19.10.18	
水井 正明	広島県赤十字血液センター	H16.10.19	H19.10.18	理事 (H16.10.19~H19.10.18)
川原 猛	盛岡赤十字病院	H17. 4.15	H18. 3.31	
加藤 隆士	名古屋第一赤十字病院	H18. 1.20	H19.10.18	
小寺 悟	鳥取赤十字病院	H18. 4.18	H19.10.18	
徳永 例子	神戸赤十字病院	H18. 4.18	H19.10.18	理事 (H18.4.24~H19.10.18)
光平 久枝	広島赤十字・原爆病院	H18. 4.18	H19.10.18	
近藤 コツエ	松山赤十字病院	H19. 1.19	H22. 3.31	
黒木 聖久	名古屋第二赤十字病院	H19. 4.17	H20. 2.29	理事 (H19.4.23~H20.2.29)
厚谷 祥一	盛岡赤十字病院	H19.10.19	H22. 3.31	
渡辺 智恵	三原赤十字病院	H19.10.19	H24. 3.31	理事 (H20.3.24~H23.3.31)
神原 永子	日本赤十字社本社	H19.10.19	H22.10.18	
神定 眞潮	日本赤十字社千葉県支部	H19.10.19	H21. 3.31	監事 (H19.11.13~H21.3.31)
矢野 陽太郎	日本赤十字社福岡県支部	H19.10.19	H22.10.18	理事 (H19.10.19~H22.10.18)
金田 有里子	旭川赤十字病院	H19.10.19	H22.10.18	
豊川 美也子	八戸赤十字病院	H19.10.19	H21. 3.31	理事 (H19.10.19~H21.3.31)
古田 美佐子	横浜市立みなと赤十字病院	H19.10.19	H22.10.18	理事 (H19.10.19~H22.10.18)
川根 隆志	富山赤十字病院	H19.10.19	H22.10.18	
吉田 敬一	金沢赤十字病院	H19.10.19	H22.10.18	理事 (H19.10.19~H22.10.18)
岡本 康子	京都第一赤十字病院	H19.10.19	H22.10.18	理事 (H19.10.19~H22.10.18)
矢吹 妙子	庄原赤十字病院	H19.10.19	H22. 3.31	
矢田 應史	今津赤十字病院	H19.10.19	H22.10.18	
金巻 美恵	埼玉県赤十字血液センター	H19.10.19	H22.10.18	
谷口 勝	滋賀県赤十字血液センター	H19.10.19	H22.10.18	
古本 雅明	広島県赤十字血液センター	H19.10.19	H22.10.18	理事 (H19.10.19~H22.10.18)
秋友 信男	岡山赤十字病院	H20. 3.18	現在	理事 (H23.4.18~現在)
中村 潤一	日本赤十字社千葉県支部	H21. 4.17	H22. 3.31	監事 (H21.4.21~H22.3.31)
渋谷 一	秋田赤十字病院	H21. 4.17	現在	理事 (H21.4.21~現在)
逆井 久美子	八戸赤十字病院	H21. 4.17	H22.10.18	理事 (H21.4.21~H22.10.18)
武藤 重弘	日本赤十字社千葉県支部	H22. 4. 7	H22.10.18	監事 (H22.4.13~H22.10.18)
内海 和彦	石巻赤十字病院	H22. 4. 7	現在	
上水 徹也	姫路赤十字病院	H22. 4. 7	現在	
古瀬 久義	静岡赤十字病院	H22. 4. 7	現在	
廣田 昭子	庄原赤十字病院	H22. 4. 7	H22.10.18	
五十嵐 真理子	松江赤十字病院	H22.10.19	H23.11.30	

氏名	所属事業所	就任年月日	退任年月日	備考
亀屋 めぐみ	日本赤十字社血漿分画センター (H22.10.19～H24.3.31) 日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター (H24.4.1～現在)	H22.10.19	現在	H24.4.1 血液事業広域体制導入に伴う事業所の変更
久保田 寿治	日本赤十字社山梨県支部	H22.10.19	現在	監事 (H22.11.5～現在)
竹田 幸徳	日本赤十字社宮崎県支部	H22.10.19	現在	理事 (H22.10.19～現在)
川村 啓子	仙台赤十字病院	H22.10.19	現在	
高橋 良子	石巻赤十字病院	H22.10.19	現在	理事 (H22.10.19～現在)
関口 美千代	前橋赤十字病院	H22.10.19	現在	理事 (H22.10.19～現在)
市橋 直樹	高山赤十字病院	H22.10.19	現在	
日野 有一	諏訪赤十字病院	H22.10.19	現在	理事 (H22.10.19～現在)
石井 裕子	日本赤十字社和歌山医療センター	H22.10.19	現在	理事 (H22.10.19～現在)
槇田 悦子	三原赤十字病院	H22.10.19	現在	
西元 辰幸	日本赤十字社長崎原爆病院	H22.10.19	H24. 3.31	
小林 智子	新潟県赤十字血液センター (H22.10.19～H24.3.31) 日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター (H24.4.1～現在)	H22.10.19	現在	H24.4.1 血液事業広域体制導入に伴う事業所の変更
松田 茂之	奈良県赤十字血液センター	H22.10.19	H23. 3.31	
中田 一正	広島県赤十字血液センター (H22.10.19～H24.3.31) 日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター (H24.4.1～現在)	H22.10.19	現在	理事 (H22.10.19～現在) H24.4.1 血液事業広域体制導入に伴う事業所の変更
松木 崇	奈良県赤十字血液センター (H23.4.13～H24.3.31) 日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター (H24.4.1～現在)	H23. 4.13	現在	H24.4.1 血液事業広域体制導入に伴う事業所の変更
長谷川 陽子	安曇野赤十字病院	H23.12.14	現在	
山本 俊一	鳥取赤十字病院	H24. 4.10	現在	理事 (H24.4.17～現在)
佐久間 直紀	日本赤十字社関東甲信越ブロック血液センター	H24. 4.10	現在	
西川 清	日本赤十字社長崎原爆病院	H24. 4.10	現在	

学識経験監事

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
新津 博典		H 4.10.26	H13.10.18	

7

日赤基金のあゆみ（年表）

厚生年金基金制度成立（昭和40年6月1日）
 厚生年金基金制度施行（昭和41年9月27日）

年度	日赤基金のあゆみ	厚生年金制度の動き
平成4年度	10月1日 日赤基金設立（東京都港区芝大門一丁目1番35号 大門佐野ビル5階に開設） 第1期代議員及び役員の選出 10月24日 初代理事長に金瀬忠夫氏を選出 10月26日 常務理事に森雅史氏を指名 選定監事に田中光彦氏、互選監事に岩壁榮氏を選出	
平成5年度	3月 私たちの厚生年金基金（初版）発行	
平成6年度	4月 基金だより創刊	11月 平成6年年金改正法の成立 （厚生年金） ・定額部分の支給開始年齢の段階的引き 上げ（H13.4実施）、在職老齢年金の 改善（H7.4実施）、雇用保険給付との 併給調整（H10.4実施）、育児休業期 間中の厚生年金保険料の本人負担分免 除（H7.4実施） （厚生年金基金） ・育児休業期間中の掛金の本人負担分免 除（H7.4実施）、免除保険料率の複数 化（H8.4実施）、基金の自主運用資産 の拡大（H6.11実施）
平成7年度	10月 任期満了に伴う第2期代議員及び理事の選出 10月18日 金瀬理事長を再選 岩壁監事辞任 11月2日 互選監事に小笠原紀子氏を選出	4月 厚生年金基金の資産運用に関する改正 ・運用拡大部分の運用機関ごとに資産配 分規制の撤廃など
平成8年度	6月15日 金瀬理事長辞任 7月1日 第2代理事長に青木行雄氏を選出	4月 厚生年金基金の資産運用に関する改正 ・生保一般勘定の保証利率規定の削除 1月 基礎年金番号導入
平成9年度	8月29日 田中監事辞任 9月9日 運用執行理事に森雅史氏を指名 選定監事に小形正明氏を選出	4月 厚生年金基金の財政運営に関する改正 ・予定利率の弾力化、非継続基準による 財政検証の導入、給付水準の変更の弾 力化、指定年金数理人制度の導入、解 散認可基準の明確化 資産運用における受託者責任のガイド ラインの策定 12月 厚生年金基金の資産運用に関する改正 ・資産配分規制（5:3:3:2）の完全撤廃、 政策的資産構成割合の策定・運用執行 理事の設置・政策的資産構成割合策定 に関する専門的知識及び経験を有する 者の設置を全基金に努力義務化、運用 報告書提出の義務化 3月 時価評価の導入（平成9年度決算より）

年度	日赤基金のあゆみ	厚生年金制度の動き
平成10年度	10月 任期満了に伴う第3期代議員及び理事の選出 10月15日 青木理事長を再選 10月18日 小笠原監事辞任 11月 4日 互選監事に小泉善男氏を選出	
平成11年度	3月31日 森常務理事（運用執行理事）辞任	4月 厚生年金基金の資産運用に関する改正 ・従来運用と運用拡大の区分撤廃 10月 厚生年金保険料率、免除保険料率の凍結開始 厚生年金基金の財政運営に関する改正 ・保険料凍結期間中の最低責任準備金の算定方法を規定、代行部分と上乗せ部分の責任準備金を分割して算定、最低責任準備金算定の予定利率は厚年本体の利回りを使用 厚生年金基金の事業運営に関する改正 ・厚生年金基金の年金受給者に係る生存証明の手続簡素化 3月 平成12年年金改正法の成立（厚生年金） ・報酬比例部分の給付水準の5%適正化（H12.4実施）、報酬比例部分の支給開始年齢の段階的引き上げ（H25.4実施）、繰上げ支給の老齢厚生年金の創設（H14.4実施）、厚生年金の被保険者の年齢上限を70歳未満へ引き上げ（H14.4実施）、60歳台後半の在職老齢年金の導入（H14.4実施）、総報酬制の導入（H15.4実施）、育児休業期間中の厚生年金保険料の事業主負担分の免除（H12.4実施） （厚生年金基金） ・免除保険料率及び最低責任準備金の算定方法凍結（H11.10実施）、資産運用及び事業運営の規制緩和（H12.6実施）、有価証券による厚生年金基金掛金の拠出（H12.4実施）、厚生年金基金間の権利義務の移転・承継（H12.4実施）、代行部分の5%減額（H12.4実施）、代行部分における総報酬制の導入（H15.4実施）、育児休業期間中の掛金の事業主負担分の免除（H12.4実施）、掛金を標準掛金と補足掛金に区分（H12.4実施）
平成12年度	4月26日 常務理事及び運用執行理事に坂野進氏を指名 11月 事務説明会開催（東京：11月6日、大阪：11月8日）	5月 厚生年金基金の資産運用、事業運営に関する改正

年度	日赤基金のあゆみ	厚生年金制度の動き
平成12年度	日、福岡：11月9日)	<ul style="list-style-type: none"> ・信託契約について金銭信託の制限の撤廃、自家運用における資産規模要件の撤廃及び対象資産の拡大、学識経験監事の必置規制の廃止、業務委託の認可制の緩和、基金等の運用にかかる契約の締結に関する届出の廃止、運用方針の規定事項の拡充、運用受託機関に示す運用指針に関する事項の拡充 1月 中央省庁再編で厚生労働省が発足
平成13年度	6月11日 青木理事長辞任 6月25日 第3代理事長に上沢輝男氏を選出 10月 任期満了に伴う第4期代議員及び理事の選出 10月18日 小形監事、小泉監事辞任 10月19日 上沢理事長を再選 11月 2日 選定監事に三根武氏、互選監事に狩野嘉宏氏を選出	6月 確定給付企業年金法の成立(H14.4施行) (厚生年金基金) <ul style="list-style-type: none"> ・加算部分の障害・遺族給付が可能に、解散時の不足掛金の一括拠出、過去の代行返上が可能に(H15.9実施) 確定拠出年金法の成立(H13.10施行)
平成14年度	10月 ホームページ開設 事務説明会開催(東京:10月30日、大阪:11月5日)	4月 厚生年金基金の制度設計、財政運営の弾力化 <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュ・バランス・プランの導入が可能に、継続基準における許容繰越不足額の弾力化、非継続基準の回復計画の該当要件の弾力化など
平成15年度	4月 1日 基金事務室を東京都港区芝大門一丁目1番3号日本赤十字社ビル6階に移転 10月 事務説明会開催(東京:10月20日、福岡:10月22日、大阪:10月23日)	5月 厚生年金基金の財政運営の弾力化 <ul style="list-style-type: none"> ・回復計画の最長期間を7年から10年に延長、掛金引き上げの適用猶予、非継続基準上の予定利率の弾力化、キャッシュ・バランス・プラン類似制度の導入が可能に
平成16年度	5月17日 新任事務担当者説明会開催(東京) 10月 任期満了に伴う第5期代議員及び理事の選出 事務説明会開催(大阪:10月21日、東京:10月25日、福岡:10月27日) 10月14日 日赤医療センターにおいて年金相談会を開催 10月18日 三根監事、狩野監事辞任 10月19日 上沢理事長を再選 11月16日 選定監事に大給乗龍氏、互選監事に佐川正夫氏を選出 3月31日 坂野常務理事(運用執行理事)の辞任	6月 平成16年年金制度改正法の成立 (厚生年金) <ul style="list-style-type: none"> ・保険料水準固定方式の導入(H16.10実施)、マクロ経済スライドの導入、障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給が可能に(H18.4実施)、60歳前半の在職老齢年金の一律2割停止の廃止(H17.4実施)、70歳以上の在職老齢年金の導入(H19.4実施)、65歳以降の老齢厚生年金の繰下げ制度の導入(H19.4実施)、離婚時の厚生年金の分割の導入(H19.4実施)、第3号被保険者期間の厚生年金分割の導入(H20.4実施)、育児休業期間中の保険料免除措置の拡充(H17.4実施)

年度	日赤基金のあゆみ	厚生年金制度の動き
平成16年度		<p>(厚生年金基金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免除保険料率の凍結解除 (H17.4実施)、解散時の特例措置 (分割納付、納付額の特例) (H17.4実施、3年間)、企業年金のポータビリティの向上 (H17.10実施)、給付現価負担金制度の導入 (H18年度から)、指定基金制度の導入 (H17.4実施) <p>10月 企業年金等に関する個人情報の取扱いが定められる</p>
平成17年度	<p>4月 1日 福利厚生事業 (保養・宿泊及び生活支援サービス) の導入 次世代育成支援の拡充</p> <p>5月13日 常務理事及び運用執行理事に松縄裕氏を指名</p> <p>5月24日 新任事務担当者研修会 (旧新任事務担当者説明会) 開催 (東京)</p> <p>9月 1日 大給監事辞任</p> <p>9月 7日 選定監事に五十嵐清氏を選出</p> <p>10月 事務担当者研修会 (旧事務説明会) 開催 (東京: 10月11日、宮城: 10月14日、大阪: 10月21日、福岡: 10月28日) 大阪府及び福岡県支部管下施設職員を対象に年金相談会を開催 (大阪: 10月20日、福岡: 10月27日)</p> <p>3月31日 上沢理事長辞任 五十嵐監事辞任</p>	<p>10月 厚生年金基金連合会から企業年金連合会へ改組</p>
平成18年度	<p>4月 1日 福利厚生事業 (慶弔見舞金制度・永年加入記念品制度) の導入</p> <p>4月11日 選定監事に武田晴雄氏を選出</p> <p>4月18日 第4代理事長に大給乗龍氏を選出</p> <p>5月24日 新任事務担当者研修会開催 (東京)</p> <p>10月 事務担当者研修会開催 (東京: 10月10日、仙台: 10月13日、愛知: 10月20日、熊本: 10月27日) 宮城県、愛知県及び熊本県支部管下施設職員を対象に年金相談会を開催 (宮城: 10月12日、愛知: 10月19日、熊本: 10月26日)</p> <p>3月31日 大給理事長辞任</p>	
平成19年度	<p>4月18日 第5代理事長に吉田元治氏を選出</p> <p>5月22日 新任事務担当者研修会開催 (東京)</p> <p>6月26日 第1回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>8月 1日 第2回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>8月22日 第3回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p>	<p>10月 「厚生年金基金における加入員原簿の適正な管理等について」通知が出される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入員原簿の適正な管理と記録の整備が求められる ・被保険者原簿と加入員原簿との突き合わせの方針 <p>12月 「ねんきん特別便」の送付開始</p> <p>3月 社会保険庁の有する住所情報等の厚生</p>

年度	日赤基金のあゆみ	厚生年金制度の動き
平成19年度	<p>9月25日 第4回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>10月 任期满了に伴う第6期代議員及び理事の選出 事務担当者研修会開催（東京：10月2日、大阪：10月12日）</p> <p>10月18日 佐川監事辞任 10月19日 吉田理事長を再選</p> <p>10月29日 第5回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>11月13日 互選監事に神定眞潮氏を選出 11月21日 北海道支部、旭川赤十字病院及び北海道赤十字血液センター職員を対象に年金相談会を開催</p> <p>11月29日 第6回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>1月 埼玉県及び香川県支部管下施設職員を対象に年金相談会を開催（埼玉：1月25日、香川：1月31日）</p> <p>1月29日 第7回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>2月28日 第8回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p>	<p>年金基金への提供開始</p>
平成20年度	<p>5月28日 新人事務担当者研修会開催（東京） 6月 第1回退職給付制度の検討にかかる途中経過説明会開催（本社人事部主催）</p> <p>7月30日 第9回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>10月 事務担当者研修会開催（東京：10月9日、大阪：10月17日）</p> <p>12月16日 第10回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>11月～1月 福井県、岡山県及び京都府支部管下施設職員を対象に年金相談会を開催（福井：11月6日、岡山：12月11日、京都：1月22日）</p> <p>3月24日 第11回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>3月31日 武田監事、神定監事辞任</p>	<p>8月 厚生年金基金の財政運営の弾力化 ・掛金引き上げの1年間の猶予措置（H19年度決算から）</p>
平成21年度	<p>4月 8日 選定監事に勝村秀樹氏を選出 4月21日 互選監事に中村潤一氏を選出</p> <p>5月18日 新人事務担当者研修会開催（東京） 5月26日 第12回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>7月22日 第13回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>10月 事務担当者研修会開催（東京：10月6日、大阪：10月23日）</p> <p>10月27日 第14回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運</p>	<p>4月 全被保険者への「ねんきん定期便」の送付開始</p> <p>7月 厚生年金基金の財政運営の弾力化 ・「長期運営計画」提出により掛金引き上げ最長2年間猶予、継続基準抵触時における一定程度までの不足金解消（下方回廊方式）の制度化、最低責任準備金算定における期ズレの解消</p> <p>1月 日本年金機構発足（社会保険庁の廃止） 厚生年金基金の財政運営に関する改正</p>

年度	日赤基金のあゆみ	厚生年金制度の動き
平成21年度	<p>用のあり方検討委員会開催</p> <p>11月26日 基金説明会開催（新任代議員対象）</p> <p>11月27日 第15回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>11月、12月 新潟県及び和歌山県支部管下施設職員を対象に年金相談会を開催（新潟：11月22日、和歌山：12月17日）</p> <p>12月 7日 第16回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>12月24日 企業年金連合会から年金記録突合データを受領、突合事務を開始</p> <p>12月、1月 第2回退職給付制度の検討にかかる途中経過説明会開催（本社人事部主催）</p> <p>2月15日 第17回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>2月26日 厚生労働大臣に「長期運営計画」を提出</p> <p>3月27日 第18回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>3月31日 吉田理事長辞任 勝村監事、中村監事辞任</p>	<p>・掛金設定における代行部分とプラスアルファ部分の分離（H22.3.31以降を基準日とする財政再計算から）</p>
平成22年度	<p>4月 7日 選定監事に見澤泉氏を選出</p> <p>4月13日 互選監事に武藤重弘氏を選出</p> <p>4月16日 第6代理事長に勝村秀樹氏を選出</p> <p>5月20日 新人事務担当者研修会開催（東京）</p> <p>6月11日 基金説明会開催（新任代議員対象）</p> <p>6月14日 第19回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>9月 6日 第20回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>10月 任期満了に伴う第7期代議員及び理事の選出 事務担当者研修会開催（東京：10月22日、大阪：10月29日）</p> <p>10月18日 武藤監事辞任</p> <p>10月19日 勝村理事長を再選</p> <p>11月 5日 互選監事に久保田寿治氏を選出</p> <p>11月 9日 基金説明会開催（新任代議員対象）</p> <p>11月、12月 秋田県、兵庫県支部管下施設職員を対象に年金相談会を開催（秋田：11月18日、兵庫：12月16日）</p> <p>12月10日 第21回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>2月 2日 第22回厚生年金基金等の制度及び財政・資産運用のあり方検討委員会開催</p> <p>3月31日 福利厚生事業の廃止 松縄常務理事（運用執行理事）辞任</p>	<p>2月「ねんきんネット」サービスが開始</p>

年度	日赤基金のあゆみ	厚生年金制度の動き
平成23年度	<p>4月25日 常務理事及び運用執行理事に神波豊氏を指名</p> <p>5月24日 新任事務担当者研修会開催（東京）</p> <p>6月～9月 全国各事業所に訪問し、加算年金の見直しにかかる加入員説明会の実施</p> <p>10月 加算年金見直しにかかる全国事務部長・人事担当課長説明会（10月27日・28日）</p> <p>11月～3月 加算年金見直しに係る加入員からの同意取得</p> <p>2月29日 山梨県支部管下施設職員を対象に年金相談会を開催</p> <p>3月 事務担当者研修会開催（東京：3月8日・9日）</p> <p>3月31日 勝村理事長辞任 見澤監事辞任</p>	<p>6月 「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法の一部を改正する法律」の成立</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金受給者の確定申告手続の簡素化（H23年分から）、年金受給者の人的控除に寡婦（寡夫）控除を追加（H25年分から）、企業年金の積立金にかかる特別法人税凍結の延長（H26.3末まで） <p>7月 定時決定の保険者算定に新基準を導入</p> <p>8月 年金確保支援法の成立（厚生年金基金）</p> <ul style="list-style-type: none"> 代行割れ解散の特例措置の延長、従業員減少にかかる基金掛金の一括拠出要件の明確化（H23.8実施）、住基ネットからの加入者情報の取得が可能に（H23.8実施） <p>1月 厚生年金基金の財政運営の弾力化</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政諸表の簡素化・透明化（H24年度決算より）、継続基準の財政検証の見直し（H24年度決算より）、積立基準の段階的引き上げ（H24年度決算より）、回復計画の機能を強化（H24年度決算より）、掛金引き上げの1年間の猶予措置
平成24年度	<p>4月 1日 加算年金新制度施行</p> <p>4月10日 選定監事に竹内賢治氏を選出</p> <p>4月20日 第7代理事長に服部亮市氏を選出</p> <p>5月21日 新任事務担当者研修会開催（東京）</p> <p>6月15日 基金説明会開催（新任代議員対象）</p> <p>10月 1日 日本赤十字社厚生年金基金設立20周年</p>	<p>4月 ねんきんネットによる「電子版ねんきん定期便」開始</p> <p>4月 厚生年金基金等の資産運用・財政運営</p> <p>6月 に関する有識者会議の開催</p> <p>8月 社会保障・税一体改革関連法の成立（厚生年金）</p> <ul style="list-style-type: none"> 受給資格期間を25年から10年に短縮（H27.10実施）、短時間労働者に対する厚生年金保険の適用拡大（H28.10実施）、産前産後休業中の保険料免除（H26.8までに実施）、共済年金を厚生年金に統合（H27.10実施）

8

理事会・代議員会の開催状況

年度	月日	理事会・代議員会の開催状況
平成4年度	10月26日	第1回理事会・第1回代議員会 ・ 常務理事に森雅史氏を指名 ・ 規約及び諸規程の制定等
平成5年度	7月 6日	第2回理事会 ・ 年金経理から業務経理への繰入基準の変更等に伴う規約の変更
	10月20日	第3回理事会・第2回代議員会 ・ 加入員（女子）の免除保険料の引き上げ（30/1000→32/1000）に伴う普通掛金率（女子）の改定（34/1000→36/1000）
	2月 7日	第4回理事会・第3回代議員会 ・ 平成6年度事業計画及び予算
平成6年度	9月 9日	第5回理事会・第4回代議員会 ・ 初年度決算及び業務報告 ・ 生命保険会社の保証利率の引き下げ（5.5%→4.5%）
	2月10日	第6回理事会・第5回代議員会 ・ 平成7年度事業計画及び予算 ・ 育児休業に係る普通、加算掛金の本人負担の免除
平成7年度	9月13日	第7回理事会 ・ 任期満了による代議員・役員の選挙日程
	10月 4日	第8回理事会・第6回代議員会 ・ 平成6年度決算及び業務報告 ・ 厚生年金本体の財政再計算に伴う免除保険料率の引き上げ（35/1000→36/1000）
	11月 2日	第9回理事会・第7回代議員会 ・ 森常務理事を再任 ・ 任期満了に伴う監事選挙（第2期監事の選出）
	2月13日	第10回理事会・第8回代議員会 ・ 平成8年度事業計画及び予算 ・ 免除保険料率の変更に伴う普通掛金率の変更
平成8年度	10月 9日	第11回理事会・第9回代議員会 ・ 平成7年度決算及び業務報告 ・ 第1回財政再計算の結果（免除保険料の引き上げ（36/1000→37/1000）） ・ 生命保険会社の保証利率の引き下げ（4.5%→2.5%） ・ 運用規制の緩和（5：3：3：2規制）
	2月12日	第12回理事会・第10回代議員会 ・ 平成9年度事業計画及び予算（年金資産の評価方法が簿価から時価に変更） ・ 運用基本方針策定 ・ 免除保険料率の変更に伴う普通掛金率の変更
平成9年度	9月 9日	第13回理事会・第11回代議員会 ・ 選定監事補欠選挙 ・ 平成8年度決算及び業務報告 ・ 非継続基準の導入による財政検証 ・ 運用拡大（自主運用）の認定に伴う変更 ・ 運用規制（5：3：3：2規制）（注）の撤廃に伴う信託銀行及び生命保険会社との委託契約の変更等 （注）安全資産（債券等）50%以上、リスク資産（株式等）30%以下で運用すること。

年度	月日	理事会・代議員会の開催状況
平成 9 年度	2月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用執行理事に森雅史常務理事を指名 第14回理事会・第12回代議員会 ・ 平成10年度事業計画及び予算 ・ 年金財政の将来予測に関する年金ALMコンサルティング（注）の実施 （注）年金の資産と負債を総合的に管理し、財政運営を効率的に行う手法。 ・ シェアの変更（生保・一般勘定35%→30%、信託銀行65%→70%）
平成 10 年度	9月 8日	<ul style="list-style-type: none"> 第15回理事会・第13回代議員会 ・ 平成9年度決算及び業務報告 ・ 財政運営に関する規程の制定（時価方式の採用） ・ 年金と雇用保険の調整
	11月 4日	<ul style="list-style-type: none"> 第16回理事会・第14回代議員会 ・ 森常務理事（運用執行理事）の再任 ・ 任期満了に伴う監事選挙（第3期監事の選出）
	2月24日	<ul style="list-style-type: none"> 第17回理事会・第15回代議員会 ・ 平成11年度事業計画及び予算 ・ シェアの変更（生保・一般勘定30%→20%、生保・第1特約（新規）10%） ・ 資産運用のガイドラインの提示 ・ 予算の認可制から届出制に伴う変更
平成 11 年度	9月 7日	<ul style="list-style-type: none"> 第18回理事会・第16回代議員会 ・ 平成10年度決算及び業務報告 ・ 運用管理規程の制定
	2月29日	<ul style="list-style-type: none"> 第19回理事会・第17回代議員会 ・ 平成12年度事業計画及び予算 ・ 生命保険会社の保証利率の引き下げ（2.5%→1.75%） ・ 投資顧問会社（4社）の採用（シェア15%）に伴うシェアの変更（信託銀行70%→65%、生保・一般勘定20%→10%、生保・第1特約10%）
平成 12 年度	4月26日	<ul style="list-style-type: none"> 第20回理事会 ・ 常務理事及び運用執行理事に坂野進氏を指名
	9月 8日	<ul style="list-style-type: none"> 第21回理事会・第18回代議員会 ・ 平成11年度決算及び業務報告 ・ 厚生年金法の改正に伴う変更 （基本年金の給付乗率（代行部分）の引き下げ、標準給与月額の上下限の改定、育児休業期間中における厚生年金保険料の事業主負担分の免除等）
	2月27日	<ul style="list-style-type: none"> 第22回理事会・第19回代議員会 ・ 平成13年度事業計画及び予算 ・ 厚生年金基金規則の改正に伴う運用基本方針及び運用ガイドラインの変更
平成 13 年度	9月 7日	<ul style="list-style-type: none"> 第23回理事会・第20回代議員会 ・ 平成12年度決算及び業務報告 ・ 学識経験監事の廃止に伴う変更 ・ 資産評価方法の変更（数値的評価による時価移動平均方式を採用）
	11月 2日	<ul style="list-style-type: none"> 第24回理事会・第21回代議員会 ・ 坂野常務理事（運用執行理事）の再任 ・ 任期満了に伴う監事選挙（第4期監事の選出） ・ 第2回財政再計算の結果（普通掛金率（41/1000：変更なし）、加算掛金率（36/1000→32/1000）、特別掛金率（9/1000→13/1000））
	2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 第25回理事会・第22回代議員会 ・ 平成14年度事業計画及び予算

年度	月日	理事会・代議員会の開催状況
平成13年度		<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険法の改正に伴う変更 (加入年齢引き上げ(65歳→70歳)、基本年金額の支給開始年齢の引き上げ(60歳→65歳)) 生命保険会社の保証利率の引き下げ(1.5%→1.0%)
平成14年度	9月18日	第26回理事会・第23回代議員会
	2月25日	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度決算及び業務報告 第27回理事会・第24回代議員会 平成15年度事業計画及び予算 厚生年金保険法の改正(総報酬制の導入H15.4.1)に伴う対応
平成15年度	9月12日	<ul style="list-style-type: none"> 第28回理事会・第25回代議員会 平成14年度決算及び業務報告 厚生年金基金財政運営基準の改正に伴う変更 (積立水準の回復計画の期間延長等) 運用基本方針の変更
	2月25日	<ul style="list-style-type: none"> 第29回理事会・第26回代議員会 平成16年度事業計画及び予算
平成16年度	9月13日	<ul style="list-style-type: none"> 第30回理事会・第27回代議員会 平成15年度決算及び業務報告
	11月16日	<ul style="list-style-type: none"> 第31回理事会・第28回代議員会 坂野常務理事(運用執行理事)の再任 任期満了に伴う監事選挙(第5期監事の選出)
	2月25日	<ul style="list-style-type: none"> 第32回理事会・第29回代議員会 平成17年度事業計画及び予算 免除保険料の引き上げ(33/1000→45/1000) 在職高齢年金の変更 次世代育成支援の変更 福利厚生事業の導入に伴う規程の制定 個人情報保護管理規程の制定
平成17年度	5月13日	<ul style="list-style-type: none"> 第33回理事会 常務理事及び運用執行理事に松縄裕氏を指名
	9月15日	<ul style="list-style-type: none"> 第34回理事会・第30回代議員会 平成16年度決算及び業務報告 保険料免除措置の拡充に伴う育児休業掛金免除取扱規程の変更
	2月24日	<ul style="list-style-type: none"> 第35回理事会・第31回代議員会 平成18年度事業計画及び予算 企業年金間の通算制度(ポータビリティ)の導入
平成18年度	9月14日	<ul style="list-style-type: none"> 第36回理事会・第32回代議員会 平成17年度決算及び業務報告
	11月13日	<ul style="list-style-type: none"> 第37回理事会・第33回代議員会 財政運営基準の改正に伴う財政運営に関する規程の一部変更 第3回財政再計算の結果
	2月23日	<ul style="list-style-type: none"> 第38回理事会・第34回代議員会 平成19年度事業計画及び予算 財政再計算による掛金率等の変更に伴う規約の一部変更

年度	月日	理事会・代議員会の開催状況
平成19年度	9月14日	第39回理事会・第35回代議員会 ・平成18年度決算及び業務報告 ・厚生年金保険法の改正に伴う基金規約・諸規程の一部変更
	11月13日	第40回理事会・第36回代議員会 ・松縄常務理事（運用執行理事）の再任 ・任期満了に伴う監事選挙（第6期監事の選出）
	2月22日	第41回理事会・第37回代議員会 ・平成20年度事業計画及び予算 ・厚生年金保険法の改正（離婚時の厚生年金分割）に伴う基金規約の一部変更
平成20年度	9月 9日	第42回理事会・第38回代議員会 ・平成19年度決算及び業務報告
	2月27日	第43回理事会・第39回代議員会 ・平成21年度事業計画及び予算
平成21年度	9月14日	第44回理事会・第40回代議員会 ・平成20年度決算及び業務報告
	2月26日	第45回理事会・第41回代議員会 ・平成22年度事業計画及び予算 ・長期運営計画の策定
平成22年度	9月14日	第46回理事会・第42回代議員会 ・平成21年度決算及び業務報告
	11月 9日	第47回理事会・第43回代議員会 ・松縄常務理事（運用執行理事）の再任 ・任期満了に伴う監事選挙（第7期監事の選出）
	2月22日	第48回理事会・第44回代議員会 ・平成23年度事業計画及び予算 ・福利厚生事業の廃止に伴う規約の変更・諸規程の廃止 ・長期運営計画に基づく実施計画（制度設計）の策定
平成23年度	4月25日	第49回理事会 ・常務理事及び運用執行理事に神波豊氏を指名
	9月13日	第50回理事会・第45回代議員会 ・平成22年度決算及び業務報告
	10月25日	第51回理事会・第46回代議員会 ・長期運営計画に基づく実施計画（加算年金見直し）にかかる制度変更の詳細及び同意の取得 ・第4回財政再計算の結果
	1月25日	第52回理事会・第47回代議員会 ・加算年金見直しにかかる規約・規程の変更
	2月22日	第53回理事会・第48回代議員会 ・平成24年度予算及び事業計画
平成24年度	7月13日	第54回理事会・第49回代議員会 ・年金資産運用の基本方針の変更
	9月12日	第55回理事会・第50回代議員会 ・平成23年度決算及び業務報告 ・運用受託機関等の変更に伴う運用管理規程の一部変更

9

設立事業所一覧

(平成24年10月1日現在)

(基金規約順)

事業所番号	設立事業所	事業主		郵便番号	住所	電話番号
10100	日本赤十字社	社長	近衛 忠輝	105-8521	港区芝大門1-1-3	03(3438)1311
10200	日本赤十字社北海道支部	支部長	伊藤 義郎	060-0001	札幌市中央区北一条西5	011(231)7126
40200	日本赤十字社小樽保育所	園長	土屋 彦	047-0034	小樽市緑1-9-9	0134(22)5223
40300	日本赤十字社釧路さかえ保育園	園長	國奥 孝子	085-0017	釧路市幸町11-1-1	0154(22)6339
10300	日本赤十字社青森県支部	支部長	三村 申吾	030-0861	青森市長島1-3-1	017(722)2011
40600	日本赤十字社青森県支部受託 青森県立はまなす医療療育センター	園長	盛島 利文	031-0833	八戸市大字大久保字大塚17-729	0178(31)5005
10400	日本赤十字社岩手県支部	支部長	達増 拓也	020-0021	盛岡市中央通1-4-7	019(623)7218
40700	日赤岩手乳児院	院長	高野 長邦	020-0021	盛岡市中央通1-4-7	019(621)3311
40800	特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘	園長	菊地 賢次	020-0573	岩手郡雫石町南畑第32地割263	019(695)2131
10500	日本赤十字社宮城県支部	支部長	村井 嘉浩	981-0914	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17	022(271)2251
10600	日本赤十字社秋田県支部	支部長	佐竹 敬久	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	018(864)2731
40900	秋田赤十字乳児院	院長	石山 悦子	010-0041	秋田市広面字釣瓶町100-3	018(884)1760
10700	日本赤十字社山形県支部	支部長	吉村 美栄子	990-0023	山形市松波1-18-10	023(641)1353
10800	日本赤十字社福島県支部	支部長	佐藤 雄平	960-1197	福島市永井川字北原田17	024(545)7997
10900	日本赤十字社茨城県支部	支部長	橋本 昌	310-0914	水戸市小吹町2551	029(241)4516
41000	日本赤十字社茨城県支部乳児院	院長	永田 道子	310-0914	水戸市小吹町2673-1	029(240)3800
11000	日本赤十字社栃木県支部	支部長	福田 富一	320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028(622)4326
11100	日本赤十字社群馬県支部	支部長	大澤 正明	371-0833	前橋市光が丘町32-10	027(254)3636
11200	日本赤十字社埼玉県支部	支部長	上田 清司	330-0064	さいたま市浦和区岸町3-17-1	048(789)7117
41100	日本赤十字社埼玉県支部 特別養護老人ホーム小川ひなた荘	園長	松本 功	355-0321	比企郡小川町大字小川1548-1	0493(74)2191
11300	日本赤十字社千葉県支部	支部長	森田 健作	260-8509	千葉市中央区千葉港5-7	043(241)7531
11400	日本赤十字社東京都支部	支部長	福永 正通	169-8540	新宿区大久保1-2-15	03(5273)6741
11500	日本赤十字社神奈川県支部	支部長	黒岩 祐治	231-8536	横浜市中区山下町70-7	045(681)2123
41500	神奈川県ライトセンター	所長	田中 文雄	241-8585	横浜市旭区二俣川1-80-2	045(364)0023
11600	日本赤十字社新潟県支部	支部長	泉田 裕彦	951-8127	新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	025(231)3121
11700	日本赤十字社富山県支部	支部長	石井 隆一	930-0859	富山市牛島本町2-1-38	076(441)4885
11800	日本赤十字社石川県支部	支部長	谷本 正憲	920-8201	金沢市鞍月東2-48	076(239)3880
11900	日本赤十字社福井県支部	支部長	西川 一誠	918-8011	福井市月見2-4-1	0776(36)3640
12000	日本赤十字社山梨県支部	支部長	横内 正明	400-0062	甲府市池田1-6-1	055(251)6711
12100	日本赤十字社長野県支部	支部長	阿部 守一	380-0836	長野市南県町1074	026(226)2073
41700	日本赤十字社長野県支部 松本赤十字乳児院	院長	宮澤 学	390-0312	松本市大字岡田松岡49-2	0263(46)4630
12200	日本赤十字社岐阜県支部	支部長	古田 肇	500-8601	岐阜市茜部中島2-9	058(272)3561
12300	日本赤十字社静岡県支部	支部長	川勝 平太	420-0853	静岡市葵区追手町44-17	054(252)8131

事業所番号	設立事業所	事業主	郵便番号	住所	電話番号
12400	日本赤十字社愛知県支部	支部長 神田 真秋	461-8561	名古屋市東区白壁1-50	052 (971) 1591
12500	日本赤十字社三重県支部	支部長 野呂 昭彦	514-0004	津市栄町1-891	059 (227) 4145
12600	日本赤十字社滋賀県支部	支部長 嘉田 由紀子	520-0044	大津市京町4-3-38	077 (522) 6758
12700	日本赤十字社京都府支部	支部長 山田 啓二	605-0941	京都市東山区三十三間堂廻り町644	075 (541) 9326
12800	日本赤十字社大阪府支部	支部長 佐藤 茂雄	540-0008	大阪市中央区大手前2-1-7	06 (6943) 0705
12900	日本赤十字社兵庫県支部	支部長 井戸 敏三	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	078 (241) 9889
13000	日本赤十字社奈良県支部	支部長 荒井 正吾	630-8133	奈良市大安寺1-23-2	0742 (61) 5666
13100	日本赤十字社和歌山県支部	支部長 仁坂 吉伸	640-8137	和歌山市吹上2-1-22	073 (422) 7141
13200	日本赤十字社鳥取県支部	支部長 平林 鴻三	680-0011	鳥取市東町1-271	0857 (22) 4466
13300	日本赤十字社島根県支部	支部長 溝口 善兵衛	690-0873	松江市内中原町40	0852 (21) 4237
13400	日本赤十字社岡山県支部	支部長 石井 正弘	700-0823	岡山市北区丸の内2-7-20	086 (225) 3621
13500	日本赤十字社広島県支部	支部長 藤田 雄山	730-0052	広島市中区千田町2-5-64	082 (241) 8811
13600	日本赤十字社山口県支部	支部長 二井 関成	753-0094	山口市野田172-5	083 (922) 0102
13700	日本赤十字社徳島県支部	支部長 飯泉 嘉門	770-0044	徳島市庄町3-12-1	088 (631) 6000
41900	徳島赤十字乳児院	院長 佐野 周次	773-0015	小松島市中田町字新開2-2	0885 (32) 0555
42000	徳島赤十字ひのみね総合療育センター	園長 橋本 俊顕	773-0015	小松島市中田町字新開4-1	0885 (32) 0903
13800	日本赤十字社香川県支部	支部長 浜田 恵造	760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター	087 (861) 4618
13900	日本赤十字社愛媛県支部	支部長 中村 時広	790-8570	松山市一番町4-4-2 県庁内	089 (921) 8603
14000	日本赤十字社高知県支部	支部長 尾崎 正直	780-0850	高知市丸ノ内1-7-45	088 (872) 6295
14100	日本赤十字社福岡県支部	支部長 小川 洋	815-8503	福岡市南区大楠3-1-1	092 (523) 1171
42100	日本赤十字社福岡県支部 特別養護老人ホーム大寿園	園長 白垣 武文	819-0165	福岡市西区今津520	092 (806) 6100
14200	日本赤十字社佐賀県支部	支部長 井本 勇	840-0843	佐賀市川原町2-45	0952 (25) 3108
14300	日本赤十字社長崎県支部	支部長 中村 法道	850-8575	長崎市魚の町3-28	095 (821) 0680
14400	日本赤十字社熊本県支部	支部長 蒲島 郁夫	861-8039	熊本市東区长嶺南2-1-1	096 (384) 2100
29400	日本赤十字社熊本健康管理センター	所長 緒方 康博	861-8528	熊本市東区长嶺南2-1-1	096 (384) 3100
14500	日本赤十字社大分県支部	支部長 広瀬 勝貞	870-0033	大分市千代町2-3-31	097 (534) 2236
14600	日本赤十字社宮崎県支部	支部長 河野 俊嗣	880-0802	宮崎市別府町3-1	0985 (22) 4045
14700	日本赤十字社鹿児島県支部	支部長 伊藤 祐一郎	890-0064	鹿児島市鴨池新町1-5	099 (252) 0600
42400	日本赤十字社鹿児島県支部 特別養護老人ホーム錦江園	園長 梶井 修一	891-0133	鹿児島市平川町2530-1	099 (261) 2789
14800	日本赤十字社沖縄県支部	支部長 仲井眞 弘多	902-0076	那覇市与儀1-3-1	098 (835) 1177
20100	日本赤十字社医療センター	院長 幕内 雅敏	150-8935	渋谷区広尾4-1-22	03 (3400) 1311
20200	諏訪赤十字病院	院長 小口 壽夫	392-8510	諏訪市湖岸通り5-11-50	0266 (52) 6111
20300	旭川赤十字病院	院長 牧野 憲一	070-8530	旭川市曙一条1-1-1	0166 (22) 8111
20400	伊達赤十字病院	院長 前田 喜晴	052-8511	伊達市末永町81-12	0142 (23) 2211

事業所番号	設立事業所	事業主		郵便番号	住所	電話番号
20500	釧路赤十字病院	院長	二瓶 和喜	085-8512	釧路市新栄町21-14	0154 (22) 7171
20600	北見赤十字病院	院長	吉田 茂夫	090-8666	北見市北六条東2	0157 (24) 3115
20700	栗山赤十字病院	院長職務代理	五十川 晋	069-1513	夕張郡栗山町朝日3-2	0123 (72) 1015
20800	浦河赤十字病院	院長	武岡 哲良	057-0007	浦河郡浦河町東町ちのみ1-2-1	0146 (22) 5111
20900	小清水赤十字病院	院長	株本 敏	099-3626	斜里郡小清水町字小清水645-16	0152 (62) 2121
21000	置戸赤十字病院	院長	長谷川 岳尚	099-1131	常呂郡置戸町字置戸77	0157 (52) 3321
21100	函館赤十字病院	院長	赤澤 修吾	040-8631	函館市堀川町6-21	0138 (51) 5315
21200	清水赤十字病院	院長	小竹 好裕	089-0195	上川郡清水町南二条2-1	0156 (62) 2513
21300	八戸赤十字病院	院長	瀬尾 喜久雄	039-1104	八戸市大字田面木字中明戸2	0178 (27) 3111
21400	盛岡赤十字病院	院長	沼里 進	020-8560	盛岡市三本柳6-1-1	019 (637) 3111
21500	仙台赤十字病院	院長	桃野 哲	982-8501	仙台市太白区八木山本町2-43-3	022 (243) 1111
21600	石巻赤十字病院	院長	金田 巖	986-8522	石巻市蛇田字西道下71	0225 (21) 7220
21700	秋田赤十字病院	院長	小棚木 均	010-1495	秋田市上北手猿田字苗代沢222-1	018 (829) 5000
21800	福島赤十字病院	院長	芳賀 甚市	960-8530	福島市入江町11-31	024 (534) 6101
21900	水戸赤十字病院	院長	佐久間 正祥	310-0011	水戸市三の丸3-12-48	029 (221) 5177
22000	古河赤十字病院	院長	篠田 宗次	306-0014	古河市下山町1150	0280 (23) 7111
22100	芳賀赤十字病院	院長	岡田 真樹	321-4306	真岡市台町2461	0285 (82) 2195
22200	那須赤十字病院	院長	北島 敏光	324-8686	大田原市中田原1081-4	0287 (23) 1122
22300	足利赤十字病院	院長	小松本 悟	326-0843	足利市五十部町284-1	0284 (21) 0121
22400	前橋赤十字病院	院長	宮崎 瑞穂	371-0014	前橋市朝日町3-21-36	027 (224) 4585
22500	原町赤十字病院	院長	山田 昇司	377-0882	吾妻郡東吾妻町大字原町698	0279 (68) 2711
22600	さいたま赤十字病院	院長	加藤 泰一	338-8553	さいたま市中央区上落合8-3-33	048 (852) 1111
22700	小川赤十字病院	院長	浅野 孝雄	355-0397	比企郡小川町大字小川1525	0493 (72) 2333
22800	深谷赤十字病院	院長	諏訪 敏一	366-0052	深谷市上柴町西5-8-1	048 (571) 1511
22900	成田赤十字病院	院長	加藤 誠	286-8523	成田市飯田町90-1	0476 (22) 2311
23000	武蔵野赤十字病院	院長	丸山 洋	180-8610	武蔵野市境南町1-26-1	0422 (32) 3111
23100	大森赤十字病院	院長	中瀬 浩史	143-8527	大田区中央4-30-1	03 (3775) 3111
23300	葛飾赤十字産院	院長	三石 知左子	124-0012	葛飾区立石5-11-12	03 (3693) 5211
23400	横浜市立みなと赤十字病院	院長	四宮 謙一	231-8682	横浜市中区新山下3-12-1	045 (628) 6100
23500	秦野赤十字病院	院長	齋藤 清	257-0017	秦野市立野台1-1	0463 (81) 3721
23600	津久井赤十字病院	院長	山田 亮二	252-0157	相模原市緑区中野256	042 (784) 1101
23700	長岡赤十字病院	院長	森下 英夫	940-2085	長岡市千秋2-297-1	0258 (28) 3600
23800	富山赤十字病院	院長	小西 孝司	930-0859	富山市牛島本町2-1-58	076 (433) 2222
23900	金沢赤十字病院	院長	岩田 章	921-8162	金沢市三馬2-251	076 (242) 8131

事業所番号	設立事業所	事業主		郵便番号	住所	電話番号
24000	福井赤十字病院	院長	野口 正人	918-8501	福井市月見2-4-1	0776 (36) 3630
24100	山梨赤十字病院	院長	今野 述	401-0301	南都留郡富士河口湖町船津6663-1	0555 (72) 2222
24200	長野赤十字病院	院長	清澤 研道	380-8582	長野市若里5-22-1	026 (226) 4131
24300	安曇野赤十字病院	院長	澤海 明人	399-8292	安曇野市豊科5685	0263 (72) 3170
24400	川西赤十字病院	院長	大内 悦雄	384-2292	佐久市望月318	0267 (53) 3011
24500	下伊那赤十字病院	院長	網野 章由	399-3303	下伊那郡松川町元大島3159-1	0265 (36) 2255
24600	飯山赤十字病院	院長	古川 賢一	389-2295	飯山市大字飯山226-1	0269 (62) 4195
24800	高山赤十字病院	院長	棚橋 忍	506-8550	高山市天満町3-11	0577 (32) 1111
24900	岐阜赤十字病院	院長	中村 重徳	502-8511	岐阜市岩倉町3-36	058 (231) 2266
25000	静岡赤十字病院	院長	磯部 潔	420-0853	静岡市葵区追手町8-2	054 (254) 4311
25100	浜松赤十字病院	院長	奥田 康一	434-8533	浜松市浜北区小林1088-1	053 (401) 1111
25200	伊豆赤十字病院	院長	吉田 隆實	410-2413	伊豆市小立野100	0558 (72) 2148
25300	引佐赤十字病院	院長	山本 隆久	431-2213	浜松市北区引佐町金指1020	053 (542) 0115
25400	裾野赤十字病院	院長	清水 眞	410-1118	裾野市佐野713	055 (992) 0008
25500	名古屋第一赤十字病院	院長	小林 陽一郎	453-8511	名古屋市中村区道下町3-35	052 (481) 5111
25600	名古屋第二赤十字病院	院長	石川 清	466-8650	名古屋市昭和区妙見町2-9	052 (832) 1121
25700	伊勢赤十字病院	院長	村林 紘二	516-8512	伊勢市船江1-471-2	0596 (28) 2171
25800	大津赤十字病院	院長	廣瀬 邦彦	520-8511	大津市長等1-1-35	077 (522) 4131
25900	長浜赤十字病院	院長	濱上 洋	526-8585	長浜市宮前町14-7	0749 (63) 2111
26000	京都第一赤十字病院	院長	依田 建吾	605-0981	京都市東山区本町15-749	075 (561) 1121
26100	京都第二赤十字病院	院長	日下部 虎夫	602-8026	京都市上京区釜座通丸太町上儿春帯町355-5	075 (231) 5171
26200	舞鶴赤十字病院	院長	西田 和夫	624-0906	舞鶴市宇倉谷427	0773 (75) 4175
26300	大阪赤十字病院	院長	隠岐 尚吾	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06 (6774) 5111
26400	高槻赤十字病院	院長	田嶋 政郎	569-1096	高槻市阿武野1-1-1	072 (696) 0571
26500	姫路赤十字病院	院長	湯浅 志郎	670-8540	姫路市下手野1-12-1	079 (294) 2251
26600	柏原赤十字病院	院長	片山 覚	669-3309	丹波市柏原町柏原259-1	0795 (72) 0555
26700	多可赤十字病院	院長	松浦 尊磨	679-1114	多可郡多可町中区岸上280	0795 (32) 1223
26800	神戸赤十字病院	院長	小澤 修一	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-3-1	078 (231) 6006
27000	日本赤十字社和歌山医療センター	院長	百井 享	640-8558	和歌山市小松原通4-20	073 (422) 4171
27100	鳥取赤十字病院	院長	福島 明	680-8517	鳥取市尚徳町117	0857 (24) 8111
27200	松江赤十字病院	院長	泰 公平	690-8506	松江市母衣町200	0852 (24) 2111
41800	松江赤十字乳児院	院長	福田 敏	690-0884	松江市南田町162	0852 (24) 6417
27300	益田赤十字病院	院長	木谷 光博	698-8501	益田市乙吉町イ103-1	0856 (22) 1480
27400	岡山赤十字病院	院長	忠田 正樹	700-8607	岡山市北区青江2-1-1	086 (222) 8811
27401	岡山赤十字病院 玉野分院	分院長	江尻 東伍	706-0002	玉野市築港5-16-25	0863 (31) 5117

事業所番号	設立事業所	事業主		郵便番号	住所	電話番号
27500	広島赤十字・原爆病院	院長	石田 照住	730-8619	広島市中区千田町1-9-6	082 (241) 3111
27700	庄原赤十字病院	院長	中島 浩一郎	727-0013	庄原市西本町2-7-10	0824 (72) 3111
27800	三原赤十字病院	院長	岡本 伸	723-8512	三原市東町2-7-1	0848 (64) 8111
27900	山口赤十字病院	院長	名西 史夫	753-8519	山口市八幡馬場53-1	083 (923) 0111
28000	小野田赤十字病院	院長	水田 英司	756-0889	山陽小野田市須恵東	0836 (88) 0221
28100	徳島赤十字病院	院長	日浅 芳一	773-8502	小松島市小松島町字井利ノ口103	0885 (32) 2555
28200	高松赤十字病院	院長	笠木 寛治	760-0017	高松市番町4-1-3	087 (831) 7101
28300	松山赤十字病院	院長	洲上 忠彦	790-8524	松山市文京町1	089 (924) 1111
28400	高知赤十字病院	院長	中村 章一郎	780-8562	高知市新本町2-13-51	088 (822) 1201
28500	福岡赤十字病院	院長	寺坂 禮治	815-8555	福岡市南区大楠3-1-1	092 (521) 1211
28600	今津赤十字病院	院長	藤井 弘二	819-0165	福岡市西区今津377	092 (806) 2111
28700	嘉麻赤十字病院	院長	今川 英二	821-0012	嘉麻市上山田1237	0948 (52) 0861
28800	唐津赤十字病院	院長	志田原 哲	847-8588	唐津市二タ子1-5-1	0955 (72) 5111
28900	日本赤十字社長崎原爆病院	院長	朝長 万左男	852-8511	長崎市茂里町3-15	095 (847) 1511
29000	熊本赤十字病院	院長	一二三 倫郎	861-8520	熊本市東区長嶺南2-1-1	096 (384) 2111
29100	大分赤十字病院	院長	若杉 健三	870-0033	大分市千代町3-2-37	097 (532) 6181
29200	鹿児島赤十字病院	院長	松田 剛正	891-0133	鹿児島市平川町2545	099 (216) 2111
29300	沖縄赤十字病院	院長	高良 英一	902-8588	那覇市与儀1-3-1	098 (853) 3134
38000	日本赤十字社関東甲信越ブロック 血液センター	所長	南 陸彦	135-8639	江東区辰巳2-1-67	03 (5534) 7666
15000	日本赤十字社厚生年金基金	理事長	服部 亮市	105-0012	港区芝大門1-1-3日本赤十字社ビル6階	03 (5401) 3181
42200	日本赤十字社福岡県支部 特別養護老人ホームやすらぎの郷	園長	竹野 良三	811-2208	糟屋郡志免町大字吉原600	092 (936) 2022
42300	日本赤十字社福岡県支部 特別養護老人ホーム豊寿園	園長	廣瀬 智昭	800-0112	北九州市門司区大字畑1808-5	093 (481) 1121
42500	那覇市安謝福祉複合施設	園長	川満 博信	900-0003	那覇市安謝2-15-2	098 (862) 4321
41200	日本赤十字社埼玉県支部 特別養護老人ホーム彩華園	園長	龍前 英司	360-0004	熊谷市上川上266	048 (524) 1391
90100	株式会社日赤サービス	社長	大給 乗龍	105-0012	港区芝大門1-1-3	03 (3437) 7415
90200	株式会社日赤振興会	社長	佐々木 典夫	105-0012	港区芝大門1-1-3	03 (3437) 7519
40100	日本赤十字社医療センター附属乳児院	院長	今田 義夫	150-0012	渋谷区広尾4-1-1	03 (3400) 1311
40500	日本赤十字社北海道支部 点字図書センター	館長	橋本 英司	060-0002	札幌市中央区北二条西7-1 道民活動センタービル	011 (271) 1323
41300	日本赤十字社東京都支部 赤十字子供の家	園長	添田 真昭	180-0023	武蔵野市境南町1-26-1	0422 (31) 8283
41400	日本赤十字社東京都支部 武蔵野赤十字保育園	園長	山本 和子	180-0006	武蔵野市中町3-25-7	0422 (52) 3298
41600	日本赤十字社富山県支部受託 富山県立乳児院	院長	萩中 隆博	930-0859	富山市牛島本町2-1-38	076 (432) 8137
42600	日本赤十字社総合福祉センター	所長	後藤 淳郎	150-0012	渋谷区広尾4-1-23	03 (6861) 4800

(注) 上記設立事業所は厚生年金保険法に定めるところによる。

基金20年のあゆみ

発行日 平成25年2月19日

発行 日本赤十字社厚生年金基金

〒105-0012

東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社ビル西館6階

TEL 03-5401-3181 FAX 03-5401-3186



ACCESS | JR「浜松町駅」北口から徒歩約7分 | 地下鉄都営三田線「御成門駅」A3出口から徒歩約3分
 | JR「新橋駅」烏森口から徒歩約12分 | 地下鉄都営浅草線・大江戸線「大門駅」A6出口から徒歩約5分



日本赤十字社厚生年金基金

日本赤十字社